

ちいきいこう ちようさ  
地域移行アンケート調査

ほうこくしょ  
報告書

こだいらしちいきじりつしえんきようぎかい  
小平市地域自立支援協議会

2011<sup>ねん</sup>年3<sup>がつ</sup>月31<sup>にち</sup>日

# 目次

1. はじめに	1
2. 身体・知的障がい者調査	3
■身体・知的障がい者調査	
1 調査の概要	3
2 調査の結果	4
3 考察	19
4 まとめ	21
■聞き取り調査	
1 調査の概要	22
2 各対象者別聞き取り内容の概要	23
3 聞き取り調査から見てきた課題	26
4 小平市の社会資源の課題と提言	26
5 まとめ	27
3. 精神障がい者調査	28
1 調査の概要	28
2 調査の結果	29
3 考察	34
4 まとめ	44
4. まとめと提言	45
巻末資料	
1 アンケート調査の調査票・回答票	46
2 小平市や自立支援協議会に対する要望、意見等	61
3 聞き取り調査から気づく「言葉集」⇒なんらかの対応法	63
4 地域移行部会委員一覧	64
5 地域移行部会・実施経過	65

8

8

# 1. はじめに

ノーマライゼーションの推進により、障がい者の脱施設化が大きな課題となっている。2006（平成18）年4月、障害者自立支援法が施行され、障がいの種別にかかわらず、また、どんなに障がいが高くても必要とするサービスを利用しながら、障がい者本人が希望する地域で安心して暮らせる社会の実現を進める事が理念とされている。

障害者権利条約では障がい者が他のものと平等に居住地を選択し、どこでだれと生活するか選択する機会を有すること、そして特定の生活様式で生活する義務を負わないこと、そしてまた地域で暮らすための支援サービスを受ける権利があることが明記された。これを受けて、国内でも障害者基本法や総合福祉法の策定の議論が行われており、障害者制度改革推進会議に設けられた総合福祉部会の作業チームでも、地域移行問題が集中的に議論されてきている。

東京都でもこれを受け、「東京都障害者計画」の中で、「可能な限り地域で生活し続けられるよう、都、区市町村が重層的に地域生活を支援する体制を整備する」としている。

具体的な計画としては、グループホームの整備促進について東京都は、2009（平成21）年度から3年間で三障がい合計1,640名増という数値を掲げている。また、入所施設（都外施設含む）からの地域移行は、2005（平成17）年10月1日現在の施設定員7,344名を越えないことを目標に積極的に取り組むことをあげている。

2011（平成23）年2月に厚生労働省より明らかにされた数値では、2005（平成17）年10月1日から2010（平成22）年10月1日までの地域移行率は16.6%、都においては11.1%となっている。同時期の施設入所者数は、全国で-4.5%に対し、都は3.6%増となっており、移行者の数より入所者の数が上回っている。

小平市においても、現行の障害福祉計画の中でグループホーム利用者増と、現入所施設利用者の1割を地域に移行させるという数値目標をあげているが、移行数とほぼ同じ入所者があり、「入所待機者」問題の検討も地域移行の問題も表裏一体の問題として社会資源整備の課題を検討していく必要がある。ノーマライゼーション理念に基づく脱施設化を具現化するためにも、地域移行の推進は喫緊の課題となっている。

一方、精神障がい領域においては、精神障がい者を精神科病院に長期隔離収容してきた歴史的背景もあり、退院・地域移行と社会復帰支援が重要な課題となっている。

2002（平成14）年、厚生労働省障害者施策推進本部は「受け入れ条件を整えば退院可能な入院患者（いわゆる「社会的入院者」）」7万2千人を「10年間で退院・社会復帰をめざす」と最初に打ち出した。2004（平成16）年に出された「精神保健医療福祉の改革ビジョン」では、約7万人を今後10年間で地域移行させると明記された。

2009（平成21）年9月には、今後の精神保健医療福祉のあり方検討会の最終報告書「精神保健医療福祉の更なる改革に向けて」が公表された。この中で、「現在の長期入院患者の問題は、入院医療中心であった我が国の精神障がい者施策の結果であり、行政、精神保健医療福祉の関係者は、その反省に立つべき」とし「長期入院患者等の地域移行の取組を更に強力に推し進めるとともに、今後新たな長期

入院を生み出さないという基本的な姿勢に立って、施策を推進すべき」と、今後の改革に関する基本的考え方を謳っている。その対象者は、2005（平成17）年患者調査をもとに約7万6千人（全入院患者の23%）と推計している。

このような背景のもと、国は、2003（平成15）年度からのモデル事業を皮切りに、2006（平成18）年度以降「精神障害者退院促進事業」を、2008（平成20）年度からは「精神障害者地域移行支援特別対策事業」を全国で展開している。退院・地域移行後の支援不足から再入院に至る事例もあることから、外来医療中断を防ぎ地域での定着支援を図るため、2010（平成22）年度からは「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」として展開している。

東京都では、約5,000人の「条件が整えば退院可能な患者（社会的入院者）」がいると推計されており、小平市の人口按分推計値は74名とされている。小平市では3年間で32名の退院・地域移行目標値を掲げているが、実態は未だ明確ではない。

2008（平成20）年度より発足した小平市地域自立支援協議会（以下、協議会）では、これらの背景を踏まえ、2009（平成21）年度より専門部会として地域移行部会を設けた。部会内に身体障がい・知的障がいと、精神障がいのふたつのワーキンググループを設け、現状の実態把握と障がい当事者のニーズを明らかにするための、「地域生活移行に関する調査」（以下、本調査と略す）を行ってきた。

本調査の結果から、障がい者の地域移行にかかわる様々な課題が浮かび上がって来ている。協議会としては、本調査の結果を踏まえて、小平市における地域移行の積極的な推進を図るために、さらに検討を加え具体的方策の提言を行っていくこととしている。

## 2. 身体・知的障がい者調査

### ■ 身体・知的障がい者調査

#### 1 調査の概要

##### (1) 目的

施設に入所している身体・知的障がい者の地域移行に関する調査を行い、施設入所者と施設の地域移行のニーズを把握し、地域移行に求められる支援や地域の資源やサービスのあり方を探る。

##### (2) 対象

身体・知的障がい者施設に入所し、小平市が援護を行っている障がい者とその施設

身体障がい者	21名
	15施設
知的障がい者	83名
	49施設

なお、児童施設・重症心身障害児施設・救護施設は含まない。

##### (3) 方法

###### ① 質問紙による

質問は利用者調査と施設調査に分かれる。

内容は部会委員4名と特別委員1名で原案を作成し、地域自立支援協議会で検討の上、決定した。

###### ② 郵送により配布

利用者調査は、対象者ごとに返信用の封筒を同封して封入した。

施設調査用の質問紙と利用者調査用の封筒とを、調査の依頼文と共に各入所施設に郵送により送付した。

###### ③ 調査期間

平成22年7月9日から平成22年7月20日

###### ④ 回収状況

対象	配布数	回収数	回収率
身体障がい者	21人	17人	81.0%
身体障がい者施設	15施設 都内 9 都外 6	13施設 都内 8 都外 5	86.7%
知的障がい者	21人	16人	76.2%
知的障がい者施設	49施設 都内 21 都外 28	34施設 都内 11 都外 23	69.4%
	83人	57人	68.7%

## 2 調査の結果

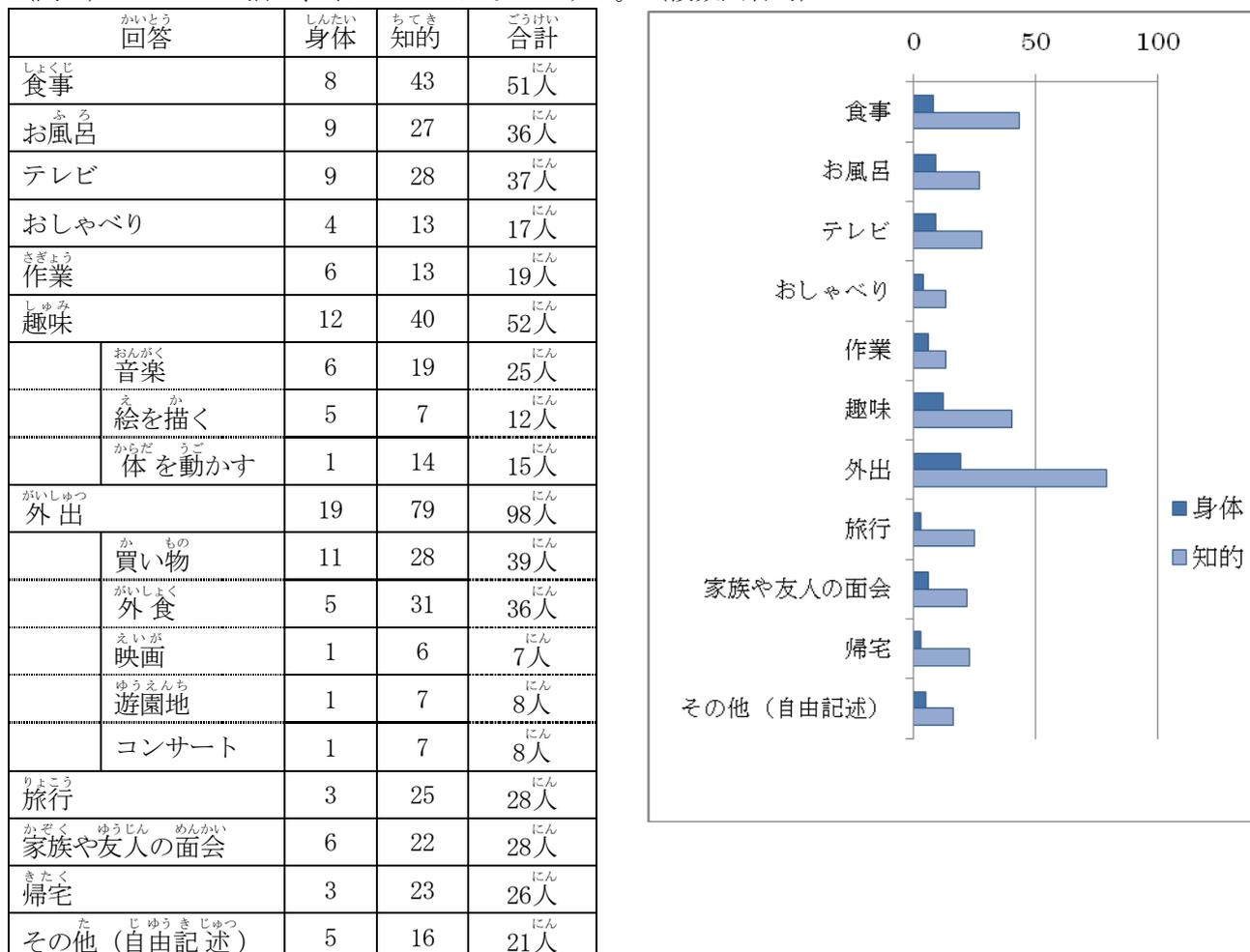
(1) 施設入所者への調査（身体障がい者の回答者数は17人、知的障がい者の回答者数は60人）

(問1) あなたが、いまいる施設に入所したのはいつですか。



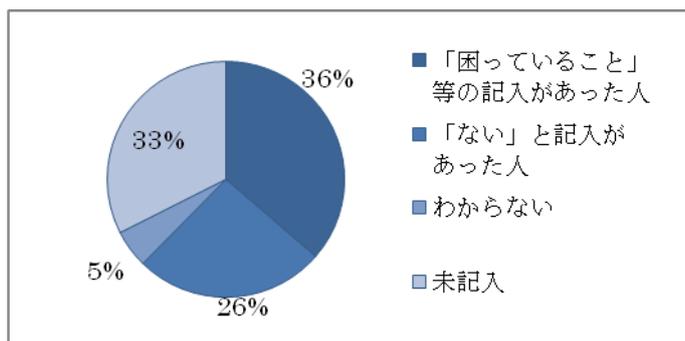
5年間で約7人～14人入所していることから、おおよそ1年に2人～3人の障がい者が新たに施設入所していることとなる。入所期間の長い人は身体障がい者で昭和40年から（約45年間）、知的障がい者で昭和30年から（約55年間）施設で生活している。

(問2) いまの生活で、楽しいことはなんですか。（複数回答可）



(問3) いまの生活で、困っていること、いやなことはなんですか。

回答	身体	知的	合計
「困っていること」等の記入があった人	6	22	28人
「ない」と記入があった人	8	12	20人
わからない	0	4	4人
未記入	3	22	25人



困っていることや、いやなことについて記入があった人は36%（身体障がい者35%、知的障がい者37%）であった。

「困っていること」「いやなこと」の内容については、下記のとおり（重複回答あり）である。

#### 身体障がい者

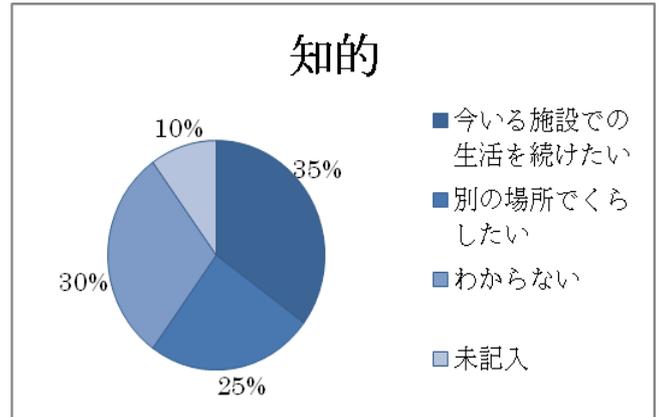
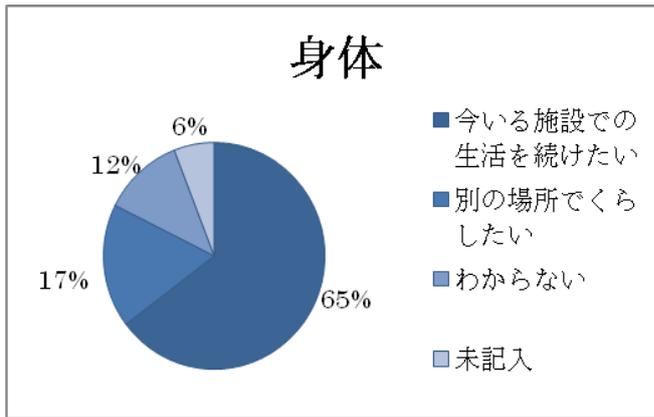
- ・食事がまずい ・何か物足りない ・部屋の人とうまくいっていない ・部屋が狭い
- ・トイレ（大便）がなかなか出ない ・規則が年々厳しくなっていくこと
- ・記憶が長続きせずいろいろな面で困っているがそれとなく声掛け等していただき助かっている
- ・利用者どうして障がいの理解ができなくバカにしたり悪口を言ったりして心が痛む
- ・遠くて面会に来てもらうのが大変

#### 知的障がい者

- ・一人で自由にゆっくり出来る場所が欲しい ・家族（弟）のことが心配、会いたい
- ・職員が怒鳴る ・日中活動 ・思っていることがうまくスタッフに伝わらない ・嫌いな人がいる
- ・前の施設に戻れない ・いらいらすると洋服を破ったり、ガラスやテレビなどを壊したくなる
- ・仲間との関係、時々一人になりたい事がある ・他の利用者とけんかになってしまったこと
- ・部屋のカーテンにぶら下がって壊れてしまった ・自由に外に出れない ・友達に苦手な人がいる
- ・喫茶店で使っているポットをみるのがこわい ・他の人にいじわるされたりお節介されるのがいや
- ・本（テレビジョン）がほしい ・イライラすると物や人にあたってしまう ・お話ができないこと
- ・なんでも口にいれたいのに止められる事 ・特定の利用者から必要以上に体をさわられること
- ・歯磨きのコップを利用者のだれかにもっていかれてしまう

(問4) あなたは、いまいる施設ではなく別の場所で生活したいですか。（あてはまるもの1つに○をつけてください）

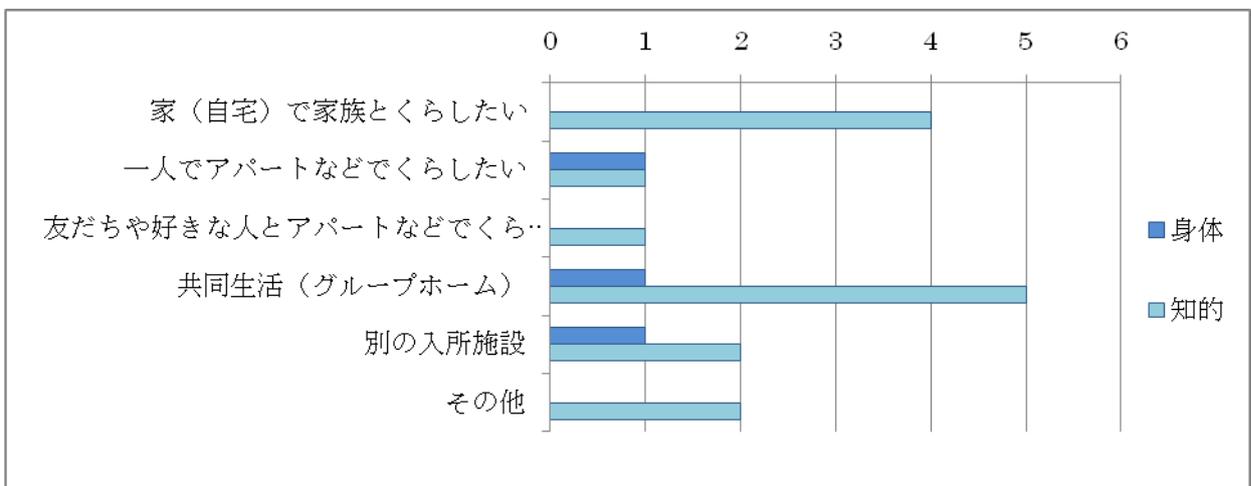
回答	身体	知的	合計
いまいる施設での生活を続けたい	11	21	32人
別の場所でくらしたい	3	15	18人
わからない	2	18	20人
未記入	1	6	7人



「今いる施設での生活を続けたい」と答えた人が身体障がい者65%、知的障がい者35%であり、「別の場所で暮らしたい」と思っている人が身体障がい者17%、知的障がい者25%であった。

(問5) 問4で別の場所で暮らしたいとこたえたかたにおたずねします。

回答	身体	知的	合計
入所する前に住んでいた家（自宅）で家族と暮らしたい	0	4	4人
一人で自宅とは別の家（アパートなど）で暮らしたい	1	1	2人
友だちや好きな人と自宅とは別の家（アパートなど）で暮らしたい	0	1	1人
共同生活（グループホーム）	1	5	6人
別の入所施設	1	2	3人
その他	0	2	2人

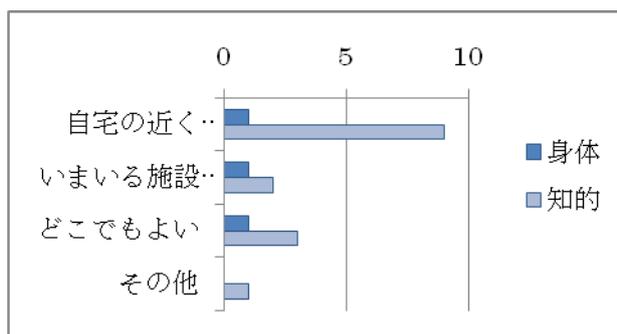


身体障がい者で別の施設で暮らしたいと考えている人は3人であり、「1人暮らし」「グループホーム」「別の施設」と希望は様々であった。知的障がい者の人は、「グループホーム」で暮らしたいと思っている人が一番多く、次に「自宅で家族と暮らしたい」と答えており、「別の施設で暮らしたい」と思っている人も2人いた。

別の施設を希望する理由として、身体障がい者は「人間関係」や「部屋の広さ」をあげているが、知的障がい者の人は、具体的な施設名を記入している。また、知的障がい者で「その他」と答えた人は、「親戚の家（庭の広い家）」と答えた人が1人とその他に「〇」だけしてある人が1人であった。

(問6) さらにお尋ねします。どの地域での生活を希望しますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください)

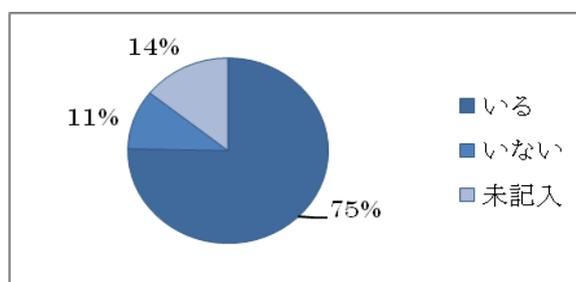
回答	身体	知的	合計
自宅の近く(小平市内)	1	9	10人
いまいる施設の近く	1	2	3人
どこでもよい	1	3	4人
その他	0	1	1人



生活する地域は、身体障がい者の希望は3人がそれぞれ異なっており、知的障がい者の人は、「自宅の近く(小平市内)で暮らしたい」と思っている人が60%と多かった。

(問7) あなたは相談できる人がいますか。

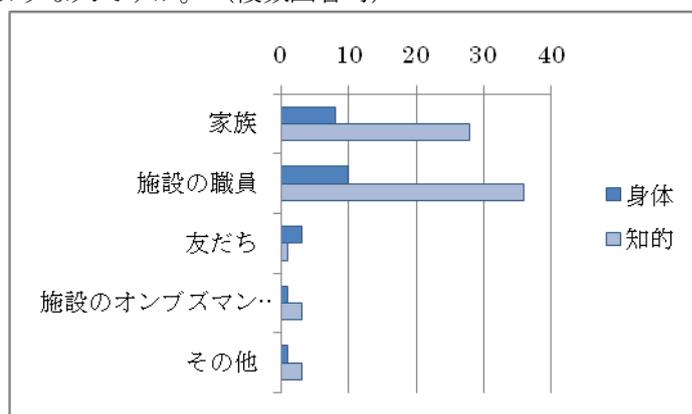
回答	身体	知的	合計
いる	14	44	58人
いない	2	6	8人
未記入	1	10	11人



75%(身体障がい者82%、知的障がい者73%)の人が相談相手は「いる」と回答している。

「いる」に○をつけた人へ 相談相手はどのような人ですか。(複数回答可)

回答	身体	知的	合計
家族	8	28	36人
施設の職員	10	36	46人
友だち	3	1	4人
施設のオンブズマン やボランティア	1	3	4人
その他	1	3	4人

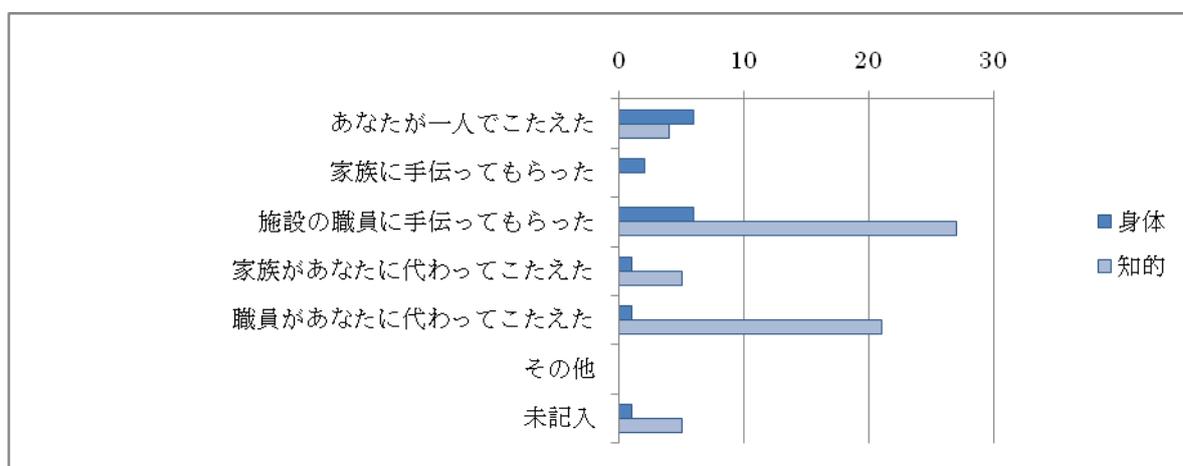


相談相手としては、ほとんどの人が「施設職員」か「家族」に相談している。「その他」と回答した人の相談相手は、成年後見人が2人あげられていた。

(問8) この調査にこたえたのはどなたですか。

回答	身体	知的	合計
あなたが一人でこたえた	6	4	10人
家族に手伝ってもらった	2	0	2人
施設の職員に手伝ってもらった	6	27	33人
家族があなたに代わってこたえた	1	5	6人
職員があなたに代わってこたえた	1	21	22人
その他	0	0	0人
未記入	1	5	6人

身体障がい者は、「1人で答えた(35%)」「施設職員に手伝ってもらった(35%)」という人が多く、知的障がい者は、「施設職員に手伝ってもらった(45%)」「施設職員が本人に代わって答えた(35%)」が大半であった。また、知的障がい者では「施設職員に手伝ってもらった」と「施設職員があなたに代わって答えた」と両方に回答している人が2人いた。



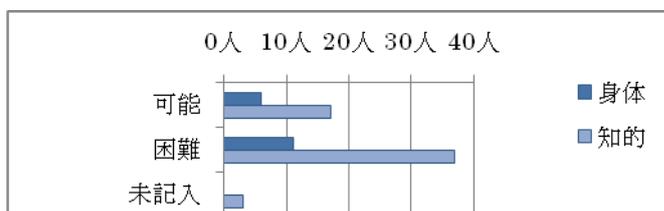
## (2) 施設職員への調査

(身体障がい者施設の回答数は16人、知的障がい者施設の回答者は57人)

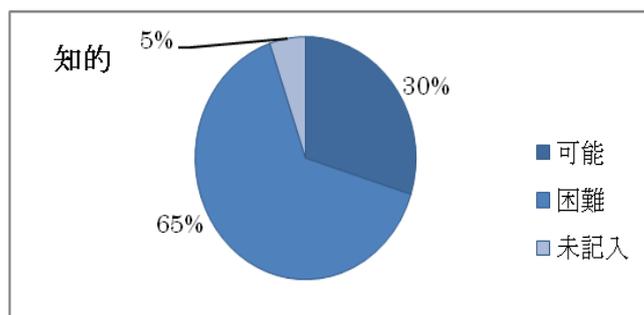
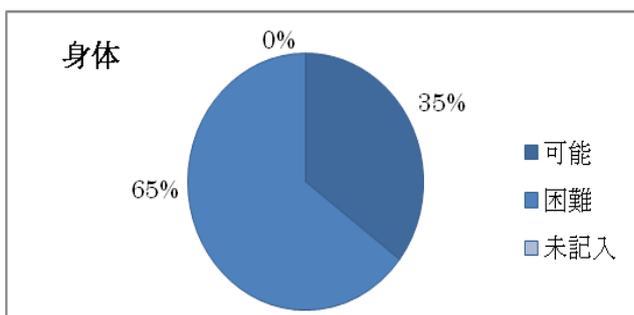
(問1) 今後の生活(地域移行)について、貴施設から見たお考えをお聞かせください。

### (1) 地域移行が可能と考えますか

回答	身体	知的	合計
可能	6	17	23人
困難	11	37	48人
未記入	0	3	3人



※身体障がい者で可能と困難と両方に△をつけた人が1人

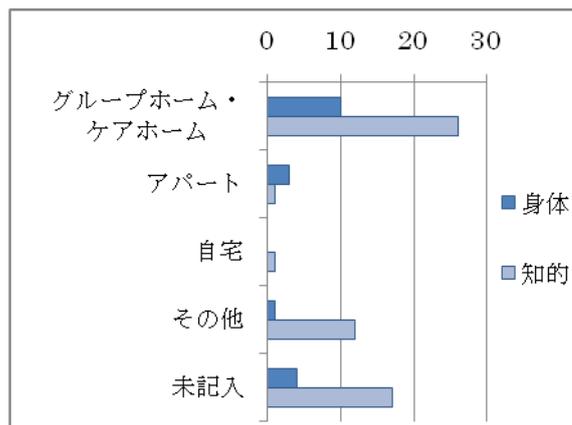


地域移行が可能と職員が思っている障がい者は、身体、知的ともに約30%となっている。

(2) 地域移行にあたって必要と思われるサービスや社会資源はなんですか。(複数回答可)

生活の場

回答	身体	知的	合計
グループホーム・ケアホーム	10	26	36人
アパート	3	1	4人
自宅	0	1	1人
その他	1	12	13人
未記入	4	17	21人

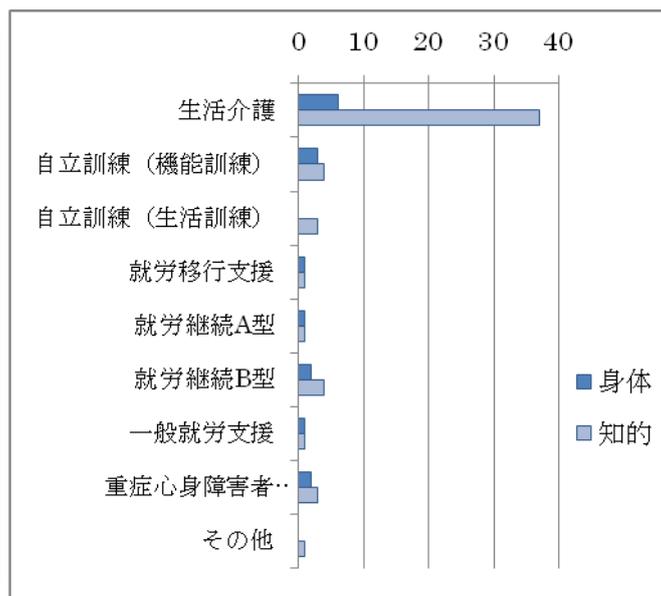


地域移行後の生活の場としては、身体障がい者、知的障がい者ともに「グループホーム・ケアホーム」を必要としている人が多い。

その他の内容は、「施設入所が望ましい(5人)」「医療的ケアつきケアホーム(5件)」「地域移行は困難と考えられる(2件)」「高齢者用グループホーム」「重介護向きグループホーム」であった。

日中活動系サービス

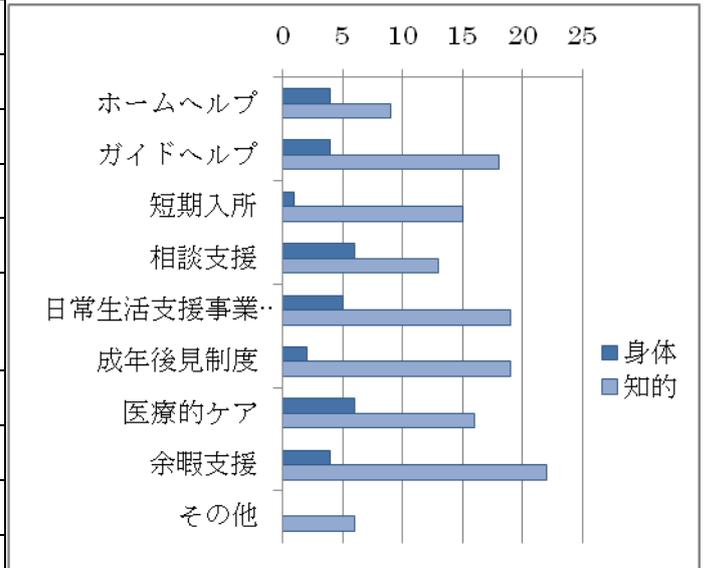
回答	身体	知的	合計
生活介護	6	37	43人
自立訓練(機能訓練)	3	4	7人
自立訓練(生活訓練)	0	3	3人
就労移行支援	1	1	2人
就労継続A型	1	1	2人
就労継続B型	2	4	6人
一般就労支援	1	1	2人
重症心身障害者(児)通所事業	2	3	5人
その他	0	1	1人



日中活動の場として必要としているサービスは、身体障がい者、知的障がい者ともに「生活介護」が一番多い。2番目に「自立訓練(機能訓練)」、「就労継続B型」が多くなっている。

訪問系サービス、その他

回答	身体	知的	合計
ホームヘルプ	4	9	13人
ガイドヘルプ	4	18	22人
短期入所	1	15	16人
相談支援	6	13	19人
日常生活支援事業（金銭管理・書類預かり等）	5	19	24人
成年後見制度	2	19	21人
医療的ケア	6	16	22人
余暇支援	4	22	26人
その他	0	6	6人



訪問系サービス等については、身体障がい者は「相談支援」「医療的ケア」が一番多く、2番目に「日常生活支援事業」、次に「ホームヘルプ」「ガイドヘルプ」「余暇支援」と続いている。知的障がい者は、「余暇支援」が一番多く、2番目に「日常生活支援事業」「成年後見制度」が多く、次に「ガイドヘルプ」「医療的ケア」「短期入所」と続いている。

(3) (1)、(2)の回答理由

身体障がい者：地域移行が可能と回答した人の理由

- ・身体介護が少ない。施設での生活が長く、就労意欲がない。金銭管理に問題。生保
- ・身体介護は入浴時に必要であるが、日中活動サービスの利用で対応可能
- ・施設での生活が長いので、単身は困難。車いす対応の場合が必要
- ・身体介護が少ない。高次脳機能障がいがあり就労は困難？
- ・本人が、施設等の共同生活より地域での生活を強く希望しているため
- ・年齢が高く、地域アパートでの生活は実現性が低い。福祉ホーム、ケアホームでの地域移行以外可能性は低い。ケアホームなどの場合は医療的ケアに対処する選択が必要である。

知的障がい者：地域移行が可能と回答した人の理由

- ・自分のペースを崩すのを嫌がり、静かな場を好む。
- ・本人おとなしくパニックもなく安定した生活を送っている。
- ・施設内にいるので自立した生活を送っているが社会に出た時は年齢的なこともあり様々な資源の活用が必要。
- ・本人はおとなしくパニックを起こすこともなくケアホームでの生活が望ましく、本人にも合うと思われる
- ・静かな環境を好み少人数の生活を送るのが良いと考える。
- ・静かな環境を好むため施設での集団生活は辛そう。
- ・自宅からの入所で現在も毎週末、帰宅しておりケアホームでの生活が良いと考える。
- ・少人数で暮らしている。
- ・入所前は自宅での生活をしており、現在も穏やかでパニックを起こすこともなく生活しているためケアホームが望ましい。

- ・両下肢障がいがあり、補装靴を着用している。高齢であることと歩行については健康管理の面からも常時見守り支援が不可欠であるが、日常生活は概ね自立しているので十分に社会資源を活用できるなら可能と考える。
- ・重複であってもある程度指示があればグループホームで生活できる。
- ・現在地域住宅で生活しており、そのまま地域移行出来る。
- ・現在施設主体で生活しているが、住宅設備（バリアフリー）や支援体制によっては可能である。
- ・基本的な生活が自立。就労移行に向けた訓練を行っている。現在同法人の就労継続A型事業所で従事している。
- ・穏やかな性格で自己主張が少ないので少人数での生活は本人に合っている。
- ・認知症のため、高齢者グループホームに入居した。
- ・身体に障がいはないが身辺自立は支援が必要。そのため適切な支援があれば自立生活が可能。

### 身体障がい者：地域移行が困難と回答した人の理由

- ・精神的に不安になることが多く、職員とのかかわりのもとで落着いて過ごしている。職員の配置は欠かせない。A D L面でも介助が必要。\*整備された環境の下では移行も不可能ではない。
- ・重度身体障がいにより、身体介護を中心としたサービスが必要のため。
- ・重度身体障がいにより身体介護及び医療的ケアを中心としたサービスが必要のため
- ・意思の疎通困難。経管栄養。医療的ケアが必要
- ・原疾患の進行により、今後濃厚な医療的ケアが必要になるため。
- ・コミュニケーションの問題がある場合、どの社会資源を持ってきても、必要な事項を必要な時に伝える力を持たない。
- ・地域生活を送るには、最低限、原疾患（筋ジス）の専門医療と、介護を常に受けられることが条件。現在の社会資源では、安心して暮らせるだけの質・量を満たしていない。
- ・進行性の疾患があるため現在の福祉サービスの状況では地域移行は困難。また、本人の年齢や状態から大きな環境の変化にて適応していくことが難しい。

### 知的障がい者：地域移行が困難と回答した人の理由

- ・介護度が高くこだわり等が多いため難しいと思われる。
- ・通院中であり薬の調整を行っている。行動として大声をあげる。
- ・本人の状況（障がいの程度としては施設での生活が好ましいが地域生活が全く出来ないことはない
- ・車椅子であることと、本人の生活上利用者同士のトラブルが多く、小グループの集団では関係悪化が深まっていくため。
- ・脳の委縮が進行しており、ドクターからあと5年生きられるかどうかと言われている。認知症も進んでおり当施設での限界を感じており、高齢者施設への移行が望ましいと思う。
- ・生活リズムを自分で作ることが難しいこと、アトピー、痛風などの病気があり、支援する人達の元での生活が必要。
- ・施設独自の生活寮の体験を行ったことがあるが、まだ経験が足りず検討の余地あり。また、本人自身50歳までは入所と言っていることもある。
- ・2000年に移行を目指し、自立訓練の宿泊体験を実施したがその矢先に発作が頻発し、医療的ケアが日常的に必要となり、現在は入退院を繰り返す。歩行困難、胃ろうのため移行断念。
- ・2002年から移行の希望があり取り組みを開始したがその後健康状態を害し発作を頻発。現在24時間の医療ケア必要。現在、入院を繰り返しているため困難。

- 障がい<sup>しょうがい</sup>の度<sup>ど</sup>合い<sup>あひ</sup>、行動<sup>こうどう</sup>特性<sup>とくせい</sup>等を考<sup>かんが</sup>えた場<sup>ばい</sup>合<sup>あひ</sup>、手厚<sup>てあつ</sup>い支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>の事<sup>じ</sup>業<sup>ぎやう</sup>所<sup>しょ</sup>が適<sup>てき</sup>当<sup>とう</sup>。
- 日<sup>にち</sup>常<sup>じょう</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>全<sup>ぜん</sup>般<sup>ぱん</sup>におい<sup>て</sup>介<sup>かい</sup>護<sup>ご</sup>を必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>とす<sup>る</sup>た<sup>め</sup>。 (3人)
- 脳<sup>のう</sup>性<sup>せい</sup>麻<sup>ま</sup>痺<sup>ひ</sup>に<sup>よ</sup>り左<sup>ひだり</sup>上<sup>うへ</sup>の機<sup>き</sup>能<sup>のう</sup>障<sup>しょう</sup>がい<sup>が</sup>あ<sup>り</sup>常<sup>じょう</sup>に見<sup>み</sup>守<sup>まも</sup>り介<sup>かい</sup>助<sup>じょ</sup>を必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>と<sup>し</sup>て<sup>い</sup>る。
- 障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しや</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>で<sup>の</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>が望<sup>のぞ</sup>ま<sup>しい</sup>と思<sup>おも</sup>わ<sup>れる</sup>が地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>におい<sup>て</sup>厚<sup>あつ</sup>い支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>が出<sup>で</sup>来<sup>き</sup>れ<sup>ば</sup>可<sup>か</sup>能<sup>のう</sup>。
- 自<sup>じ</sup>閉<sup>へい</sup>傾<sup>けい</sup>向<sup>こう</sup>がと<sup>と</sup>も強<sup>つよ</sup>く、当<sup>たう</sup>面<sup>めん</sup>は施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>で<sup>の</sup>ケ<sup>か</sup>アを続<sup>つづ</sup>け<sup>た</sup>方<sup>ほう</sup>が良<sup>よ</sup>い。
- 自<sup>じ</sup>閉<sup>へい</sup>症<sup>しょう</sup>に<sup>よ</sup>り拘<sup>こ</sup>り<sup>の</sup>変<sup>へん</sup>化<sup>か</sup>があ<sup>り</sup>日<sup>にち</sup>常<sup>じょう</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>面<sup>めん</sup>で対<sup>たい</sup>応<sup>おう</sup>困<sup>こん</sup>難<sup>なん</sup>。
- 施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>が長<sup>ちやう</sup>期<sup>き</sup>に渡<sup>わた</sup>っ<sup>て</sup>い<sup>る</sup>点<sup>てん</sup>、ま<sup>た</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>度<sup>ど</sup>が高<sup>たか</sup>く<sup>な</sup>っ<sup>て</sup>き<sup>て</sup>い<sup>る</sup>。
- 現<sup>げん</sup>在<sup>ざい</sup>強<sup>きやう</sup>度<sup>ど</sup>のこ<sup>の</sup>だわ<sup>り</sup>あ<sup>り</sup>職<sup>しょく</sup>員<sup>いん</sup>の支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>が常<sup>じょう</sup>時<sup>じ</sup>必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>と<sup>す</sup>るた<sup>め</sup>、状<sup>じやう</sup>況<sup>きやう</sup>に<sup>よ</sup>っ<sup>て</sup>はケ<sup>か</sup>アホ<sup>お</sup>ムで<sup>の</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup> (生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>) も可<sup>か</sup>能<sup>のう</sup>か<sup>も</sup>し<sup>れ</sup>な<sup>い</sup>。
- てん<sup>てん</sup>かん<sup>かん</sup>発<sup>はつ</sup>作<sup>さく</sup>が<sup>お</sup>お<sup>お</sup>大<sup>だい</sup>き<sup>く</sup>、生<sup>せい</sup>命<sup>めい</sup>にか<sup>か</sup>わ<sup>る</sup>こ<sup>の</sup>も考<sup>かんが</sup>え<sup>ら</sup>れ<sup>る</sup>た<sup>め</sup>職<sup>しょく</sup>員<sup>いん</sup>体<sup>たい</sup>制<sup>せい</sup>が整<sup>ととの</sup>っ<sup>て</sup>い<sup>る</sup>施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>が適<sup>てき</sup>切<sup>せつ</sup>と<sup>す</sup>る。
- 障<sup>しょう</sup>がい<sup>が</sup>特<sup>とく</sup>性<sup>せい</sup>上<sup>じょう</sup>、地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>移<sup>い</sup>行<sup>ぎやう</sup>は困<sup>こん</sup>難<sup>なん</sup>と<sup>す</sup>る入<sup>にゅう</sup>所<sup>しよ</sup>施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>で<sup>の</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>介<sup>かい</sup>護<sup>ご</sup>を必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>と<sup>す</sup>る。
- 社<sup>しゃ</sup>会<sup>かい</sup>性<sup>せい</sup>の欠<sup>けつ</sup>如<sup>じょ</sup> (特<sup>とく</sup>に衛<sup>えい</sup>生<sup>せい</sup>面<sup>めん</sup>、社<sup>しゃ</sup>会<sup>かい</sup>ル<sup>る</sup>ー<sup>る</sup>ル<sup>る</sup>の理<sup>り</sup>解<sup>かい</sup>)
- 重<sup>じゅう</sup>度<sup>ど</sup>の知<sup>ち</sup>的<sup>てき</sup>障<sup>しょう</sup>がい<sup>が</sup>と多<sup>た</sup>種<sup>しゆ</sup>の行<sup>こう</sup>動<sup>どう</sup>障<sup>しょう</sup>がい<sup>が</sup>あ<sup>り</sup>日<sup>にち</sup>中<sup>ちゅう</sup>・夜<sup>や</sup>間<sup>かん</sup>と<sup>も</sup>に常<sup>じょう</sup>時<sup>じ</sup>見<sup>み</sup>守<sup>まも</sup>り・介<sup>かい</sup>助<sup>じょ</sup>が必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>。
- 自<sup>じ</sup>閉<sup>へい</sup>症<sup>しょう</sup>特<sup>とく</sup>有<sup>ゆう</sup>の感<sup>かん</sup>覚<sup>かく</sup>過<sup>か</sup>敏<sup>みん</sup>さ<sup>の</sup>た<sup>め</sup>か感<sup>かん</sup>情<sup>じやう</sup>の調<sup>てう</sup>整<sup>せい</sup>や意<sup>い</sup>識<sup>し</sup>の集<sup>じつ</sup>中<sup>ちゅう</sup>が著<sup>ちやく</sup>しく困<sup>こん</sup>難<sup>なん</sup>と<sup>す</sup>る常<sup>じょう</sup>に強<sup>きやう</sup>い<sup>ふ</sup>安<sup>あん</sup>を感<sup>かん</sup>じ<sup>て</sup>い<sup>る</sup>。本<sup>ほん</sup>人<sup>にん</sup>の特<sup>とく</sup>質<sup>しつ</sup>を理<sup>り</sup>解<sup>かい</sup>し<sup>て</sup>い<sup>る</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>者<sup>しや</sup>が不<sup>ふ</sup>可<sup>か</sup>欠<sup>けつ</sup>のた<sup>め</sup>。
- 24時<sup>じ</sup>間<sup>かん</sup>マン<sup>まん</sup>ツ<sup>つ</sup>ー<sup>ー</sup>マン<sup>まん</sup>の対<sup>たい</sup>応<sup>おう</sup>が必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>な時<sup>とき</sup>もあ<sup>る</sup>た<sup>め</sup>現<sup>げん</sup>在<sup>ざい</sup>は不<sup>ふ</sup>可<sup>か</sup>能<sup>のう</sup>。
- 重<sup>じゅう</sup>度<sup>ど</sup>自<sup>じ</sup>閉<sup>へい</sup>症<sup>しょう</sup>者<sup>しや</sup>と<sup>す</sup>る、てん<sup>てん</sup>かん<sup>かん</sup>発<sup>はつ</sup>作<sup>さく</sup>が起<sup>お</sup>き<sup>たり</sup>し<sup>て</sup>緊<sup>きん</sup>急<sup>きゅう</sup>的<sup>てき</sup>に対<sup>たい</sup>応<sup>おう</sup>が常<sup>じょう</sup>に必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>なた<sup>め</sup>。
- 行<sup>こう</sup>動<sup>どう</sup>障<sup>しょう</sup>がい<sup>が</sup>見<sup>み</sup>ら<sup>れ</sup>、常<sup>じょう</sup>に支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>が必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>と<sup>な</sup>るた<sup>め</sup>。 ・騒<sup>さわ</sup>がしい状<sup>じやう</sup>況<sup>きやう</sup>を好<sup>この</sup>ま<sup>ない</sup>。
- 長<sup>なが</sup>年<sup>ねん</sup>精<sup>せい</sup>神<sup>しん</sup>科<sup>か</sup>病<sup>びやう</sup>棟<sup>どう</sup>で生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>を送<sup>おく</sup>っ<sup>て</sup>き<sup>た</sup>た<sup>め</sup>地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>へ<sup>の</sup>適<sup>てき</sup>応<sup>おう</sup>性<sup>せい</sup>著<sup>ちやく</sup>しく低<sup>ひく</sup>いた<sup>め</sup>。
- 自<sup>じ</sup>閉<sup>へい</sup>傾<sup>けい</sup>向<sup>こう</sup>が強<sup>つよ</sup>く、統<sup>とう</sup>合<sup>ごう</sup>失<sup>しつ</sup>調<sup>てう</sup>症<sup>しょう</sup>もあ<sup>り</sup>、社<sup>しゃ</sup>会<sup>かい</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>能<sup>のう</sup>力<sup>りき</sup>が乏<sup>わづか</sup>しいた<sup>め</sup>。 ・施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>入<sup>にゅう</sup>所<sup>しよ</sup>が適<sup>てき</sup>切<sup>せつ</sup>。
- 本<sup>ほん</sup>人<sup>にん</sup>にあ<sup>つ</sup>た<sup>た</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>の場<sup>ば</sup>、日<sup>にち</sup>中<sup>ちゅう</sup>活<sup>かつ</sup>動<sup>どう</sup>系<sup>けい</sup>サ<sup>さ</sup>ー<sup>ー</sup>ビ<sup>い</sup>スと<sup>す</sup>る。
- 自<sup>じ</sup>閉<sup>へい</sup>症<sup>しょう</sup>でこ<sup>の</sup>だわ<sup>り</sup>が強<sup>つよ</sup>く、生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>し<sup>て</sup>い<sup>く</sup>上<sup>う</sup>で多<sup>おほ</sup>く<sup>の</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>が必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>。

## (問2) 地域移行に関する、貴施設の実績や独自の取り組みがありますか？

- 園<sup>えん</sup>内<sup>ない</sup>の空<sup>あ</sup>き宿<sup>しゆく</sup>舎<sup>しゃ</sup>を活<sup>かつ</sup>用<sup>りよう</sup>し<sup>た</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>体<sup>たい</sup>験<sup>げん</sup>寮<sup>りやう</sup>の施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>。 ・園<sup>えん</sup>内<sup>ない</sup>に短<sup>たん</sup>期<sup>き</sup>利<sup>り</sup>用<sup>りよう</sup>者<sup>しや</sup>対<sup>たい</sup>象<sup>しやう</sup>施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>あり。
- 他<sup>た</sup>区<sup>く</sup>に<sup>て</sup>グ<sup>ぐ</sup>ル<sup>る</sup>ー<sup>ー</sup>ホ<sup>お</sup>ム<sup>む</sup>、ケ<sup>か</sup>ア<sup>あ</sup>ホ<sup>お</sup>ム<sup>む</sup>の事<sup>じ</sup>業<sup>ぎやう</sup>を<sup>し</sup>実<sup>じつ</sup>施<sup>し</sup>。 ・体<sup>たい</sup>験<sup>げん</sup>入<sup>にゅう</sup>寮<sup>りやう</sup>の<sup>し</sup>実<sup>じつ</sup>施<sup>し</sup>。
- 利<sup>り</sup>用<sup>りよう</sup>者<sup>しや</sup>が地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>移<sup>い</sup>行<sup>ぎやう</sup>を希<sup>き</sup>望<sup>ぼう</sup>し<sup>た</sup>場<sup>ば</sup>合<sup>が</sup>、園<sup>えん</sup>内<sup>ない</sup>外<sup>がい</sup>のグ<sup>ぐ</sup>ル<sup>る</sup>ー<sup>ー</sup>ホ<sup>お</sup>ム<sup>む</sup>体<sup>たい</sup>験<sup>げん</sup>寮<sup>りやう</sup>を利<sup>り</sup>用<sup>りよう</sup>し<sup>て</sup>地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>移<sup>い</sup>行<sup>ぎやう</sup>を<sup>し</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>す<sup>ると</sup>も<sup>に</sup>、グ<sup>ぐ</sup>ル<sup>る</sup>ー<sup>ー</sup>ホ<sup>お</sup>ム<sup>む</sup>見<sup>けん</sup>学<sup>がく</sup>会<sup>かい</sup>を<sup>し</sup>実<sup>じつ</sup>施<sup>し</sup>、地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>移<sup>い</sup>行<sup>ぎやう</sup>希<sup>き</sup>望<sup>ぼう</sup>者<sup>しや</sup>を<sup>し</sup>募<sup>もつ</sup>つ<sup>た</sup>と<sup>ころ</sup>、希<sup>き</sup>望<sup>ぼう</sup>者<sup>しや</sup>が<sup>し</sup>増<sup>ま</sup>え<sup>た</sup>。ま<sup>た</sup>、日<sup>にち</sup>ご<sup>ろ</sup>か<sup>ら</sup>エ<sup>ヌ</sup>ビ<sup>ー</sup>オー<sup>ー</sup>ホ<sup>お</sup>う<sup>う</sup>じん<sup>じん</sup>の<sup>れん</sup>けい<sup>けい</sup>ふ<sup>か</sup>か<sup>の</sup>連<sup>れん</sup>携<sup>けい</sup>を<sup>し</sup>深<sup>ふか</sup>め<sup>る</sup>こ<sup>の</sup>に<sup>よ</sup>り、地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>移<sup>い</sup>行<sup>ぎやう</sup>を<sup>し</sup>図<sup>ず</sup>っ<sup>て</sup>い<sup>る</sup>。
- 1名<sup>めい</sup>、地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>移<sup>い</sup>行<sup>ぎやう</sup>し<sup>た</sup>利<sup>り</sup>用<sup>りよう</sup>者<sup>しや</sup>が<sup>お</sup>り、ア<sup>あ</sup>パ<sup>ぱ</sup>ー<sup>ー</sup>ト<sup>と</sup>を<sup>し</sup>探<sup>さが</sup>す<sup>に</sup>は<sup>し</sup>任<sup>にん</sup>事<sup>じ</sup>が<sup>な</sup>け<sup>れ</sup>ば<sup>い</sup>れ<sup>ず</sup>、任<sup>にん</sup>事<sup>じ</sup>を<sup>し</sup>探<sup>さが</sup>す<sup>に</sup>は、住<sup>す</sup>ん<sup>で</sup>い<sup>る</sup>と<sup>ころ</sup>が<sup>き</sup>決<sup>けつ</sup>ま<sup>っ</sup>て<sup>い</sup>な<sup>い</sup>と<sup>だ</sup>め<sup>だ</sup>と<sup>い</sup>わ<sup>れる</sup>現<sup>げん</sup>状<sup>じやう</sup>と<sup>す</sup>る。家<sup>か</sup>庭<sup>てい</sup>で<sup>も</sup>受<sup>う</sup>け<sup>い</sup>れ<sup>で</sup>き<sup>ず</sup>、結<sup>けつ</sup>局<sup>きよく</sup>、担<sup>たん</sup>当<sup>とう</sup>市<sup>し</sup>町<sup>ちやう</sup>村<sup>そん</sup>も<sup>い</sup>き<sup>詰</sup>ま<sup>っ</sup>て<sup>い</sup>る<sup>状</sup>態<sup>たい</sup>。
- 直<sup>ちやく</sup>営<sup>えい</sup>グ<sup>ぐ</sup>ル<sup>る</sup>ー<sup>ー</sup>ホ<sup>お</sup>ム<sup>む</sup>を<sup>ねん</sup>度<sup>ど</sup>に1か所<sup>しよ</sup>ず<sup>つ</sup>作<sup>つく</sup>っ<sup>て</sup>い<sup>る</sup>が、ニ<sup>に</sup>ー<sup>ー</sup>ズ<sup>ず</sup>量<sup>りやう</sup>が<sup>たか</sup>い<sup>た</sup>め、小<sup>こ</sup>平<sup>へい</sup>市<sup>し</sup>出<sup>しゅつ</sup>身<sup>しん</sup>者<sup>しや</sup>の<sup>かた</sup>方<sup>かた</sup>で<sup>も</sup>対<sup>たい</sup>応<sup>おう</sup>で<sup>き</sup>な<sup>い</sup>。地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>移<sup>い</sup>行<sup>ぎやう</sup>に<sup>は</sup>取<sup>と</sup>り<sup>組</sup>ん<sup>で</sup>い<sup>る</sup>。
- グ<sup>ぐ</sup>ル<sup>る</sup>ー<sup>ー</sup>ホ<sup>お</sup>ム<sup>む</sup>2か所<sup>しよ</sup> (定<sup>てい</sup>員<sup>いん</sup>5名<sup>めい</sup>、定<sup>てい</sup>員<sup>いん</sup>6名<sup>めい</sup>)、ケ<sup>か</sup>ア<sup>あ</sup>ホ<sup>お</sup>ム<sup>む</sup> (定<sup>てい</sup>員<sup>いん</sup>10名<sup>めい</sup>)、施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>入<sup>にゅう</sup>所<sup>しよ</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>で<sup>の</sup>地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>の<sup>し</sup>実<sup>じつ</sup>施<sup>し</sup>。 (①4か所<sup>しよ</sup>の貸<sup>か</sup>家<sup>か</sup>で27名<sup>めい</sup>が<sup>し</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>。②入<sup>にゅう</sup>所<sup>しよ</sup>定<sup>てい</sup>員<sup>いん</sup>80名<sup>めい</sup>、施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>本<sup>ほん</sup>体<sup>たい</sup>で53名<sup>めい</sup>、地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>住<sup>ぢゆう</sup>宅<sup>たく</sup>で27名<sup>めい</sup>)  
 ・ケ<sup>か</sup>ア<sup>あ</sup>ホ<sup>お</sup>ム<sup>む</sup>を1か所<sup>しよ</sup>作<sup>つく</sup>り、8名<sup>めい</sup>が<sup>し</sup>地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>移<sup>い</sup>行<sup>ぎやう</sup>し<sup>て</sup>お<sup>り</sup>、今<sup>こん</sup>年<sup>ねん</sup>度<sup>ど</sup>中<sup>ちゅう</sup>に2か所<sup>しよ</sup>め<sup>の</sup>ケ<sup>か</sup>ア<sup>あ</sup>ホ<sup>お</sup>ム<sup>む</sup>を<sup>し</sup>作<sup>つく</sup>る<sup>予</sup>定<sup>よてい</sup>に<sup>な</sup>っ<sup>て</sup>お<sup>り</sup>、5名<sup>めい</sup>程<sup>ちやう</sup>度<sup>ど</sup>の地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>移<sup>い</sup>行<sup>ぎやう</sup>を<sup>し</sup>考<sup>かんが</sup>え<sup>て</sup>い<sup>る</sup>。ま<sup>た</sup>、毎<sup>まい</sup>週<sup>しゅう</sup>木<sup>もく</sup>曜<sup>よう</sup>日<sup>び</sup>に<sup>し</sup>チャ<sup>ちや</sup>レ<sup>れん</sup>ジ<sup>じ</sup>グ<sup>ぐ</sup>ラ<sup>ら</sup>ブ<sup>ぶ</sup>と<sup>い</sup>う<sup>活</sup>動<sup>どう</sup>を、小<sup>こ</sup>グ<sup>ぐ</sup>ル<sup>る</sup>ー<sup>ー</sup>ホ<sup>お</sup>ム<sup>む</sup>ご<sup>と</sup>に<sup>し</sup>実<sup>じつ</sup>施<sup>し</sup>し<sup>て</sup>お<sup>り</sup>、交<sup>こう</sup>通<sup>つう</sup>機<sup>き</sup>関<sup>かん</sup>の<sup>れん</sup>しゅう<sup>しゅう</sup>や<sup>こう</sup>ばん<sup>ばん</sup>の<sup>い</sup>こ<sup>ま</sup>ま<sup>ま</sup>へ<sup>行</sup>っ<sup>て</sup>困<sup>こん</sup>つ<sup>た</sup>と<sup>き</sup>の<sup>く</sup>ん<sup>れん</sup>ど<sup>う</sup>を<sup>し</sup>実<sup>じつ</sup>施<sup>し</sup>し<sup>て</sup>い<sup>る</sup>。
- 最<sup>さい</sup>重<sup>じゅう</sup>度<sup>ど</sup>の知<sup>ち</sup>的<sup>てき</sup>障<sup>しょう</sup>がい<sup>が</sup>者<sup>しや</sup>の<sup>し</sup>地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>移<sup>い</sup>行<sup>ぎやう</sup>の<sup>と</sup>り<sup>組</sup>み<sup>を</sup>開<sup>かい</sup>始<sup>し</sup>し、14名<sup>めい</sup>が<sup>し</sup>ケ<sup>か</sup>ア<sup>あ</sup>ホ<sup>お</sup>ム<sup>む</sup>等<sup>とう</sup>へ<sup>し</sup>移<sup>い</sup>行<sup>ぎやう</sup>し<sup>た</sup>。
- 施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>内<sup>ない</sup>に<sup>し</sup>自<sup>じ</sup>活<sup>かつ</sup>訓<sup>くん</sup>練<sup>れん</sup>塔<sup>たう</sup>を<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>け<sup>て</sup>お<sup>り</sup>、ま<sup>た</sup>、敷<sup>しき</sup>地<sup>ち</sup>外<sup>がい</sup>の<sup>し</sup>施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>で<sup>も</sup>体<sup>たい</sup>験<sup>げん</sup>を<sup>し</sup>実<sup>じつ</sup>施<sup>し</sup>し<sup>て</sup>い<sup>る</sup>。

- ・法人内にケアホームを運営しており、障害者支援施設での療育から移行している。利用者が多数いる。就労の場として、就労継続A型、B型もあり、法人内で、個々に合ったサービスを受けられるようなシステムをとっている。
- ・自立訓練に向けた日中活動の場を設け、それに向けた計画を策定中。
- ・平成22年10月1日、4名がケアホームへ移行。
- ・地域移行はなかなか難しく、対象者も少ない。
- ・昭和40年代より作業支援を行い、就学を目指し、地域移行を行ってきている。現在、グループホーム・ケアホーム利用者41名となっている。
- ・平成21年10月から共同生活介護（ケアホーム）1棟を新設し、6名利用している。法人独自でケアホームを建設し、地域の理解と合わせて事業を開始したところ。
- ・施設本体から離れた場所に、2か所、グループホーム的生活の場を設定して支援している。（男女別）
- ・入所者を15名ケアホーム移行した。入所施設といえども、地域の中に積極的にでかけ、地域住民に理解や協力を得られるようになった。地域行事や町内会への参加、地域内の防災協定の締結、毎日、地域中を散歩して覚える等。
- ・平成14年10月よりケアホームを設置し、4名の利用者が利用している。
- ・平成21年9月にケアホームを新設し、22名の利用者が移った。
- ・平成18年8月に障がい者用グループホームを開設し、平成23年4月には、1か所増設する予定。
- ・平成11年1月に4名がグループホーム（現在は、共同生活介護及び共同生活援助）に移行している。何れの利用者も、生まれ育った地域へ帰ったわけではなく、本施設がバックアップの出来る、同じ市内のグループホームへの移行。自閉症の支援がいつまでも「手の放せない」ものであることの証しであると考える。
- ・以前、入所していた利用者、保護者より地域移行の希望があった際、都社協委託の地域移行コーディネイトセンターを活用し、ケアホームへの移行をした。また、地域移行の希望があれば、管轄福祉へ相談し、移行先の見学等している。
- ・付属の作業所を平成21年度よりB型就労継続施設にし、また、グループホームの整備（現在9棟）も進めた結果、11名を送り出している。
- ・施設利用者は、重度、最重度がほとんどで、高齢化も進みつつあり、地域移行の可能性が困難な方が多い。
- ・地域自活訓練、生活訓練を敷地内の建物等を利用して取組んでいる。地域の協力と理解があるのがうれしい。
- ・施設から少し離れた支援寮で生活し、施設に通っているが、新法改正により支援寮をグループホームかケアホームにする予定。
- ・ケアホーム（2か所3党）を開設し、施設入所支援利用から10数名が地域移行している。施設入所支援利用者について、生活介護（日中活動）の場（作業班）を圏外に設け、より地域と接する機会を増やしている。
- ・平成21年度中に、1名がグループホームに移行。
- ・生活訓練棟（定員5名）と自立訓練棟（定員12名）の施設を利用し、社会生活に適應できるように訓練を実施している。
- ・ユニットケア、個別ケアによる自立訓練事業を、施設内で実施。グループホーム6件実績。

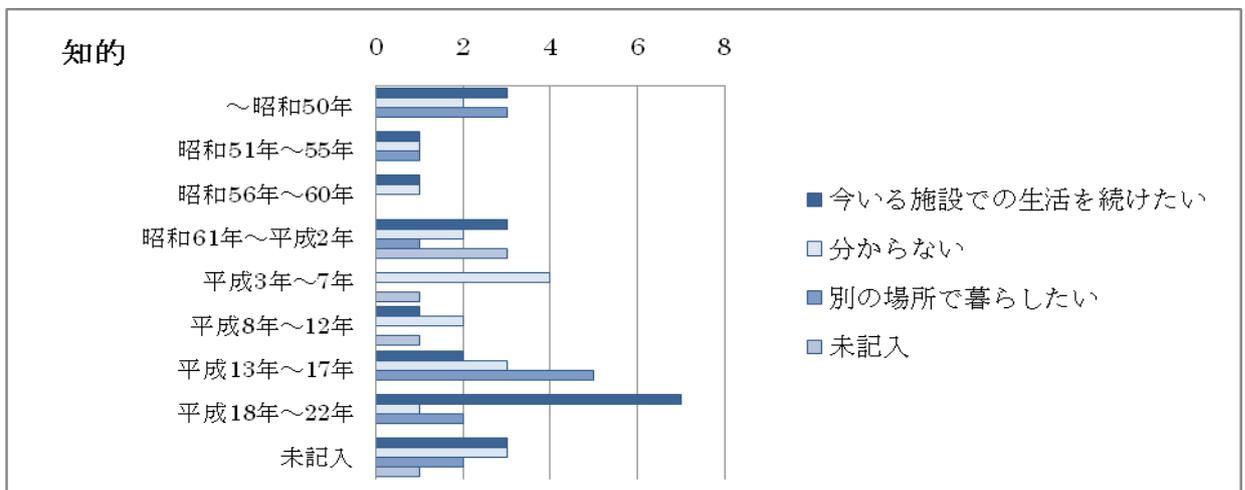
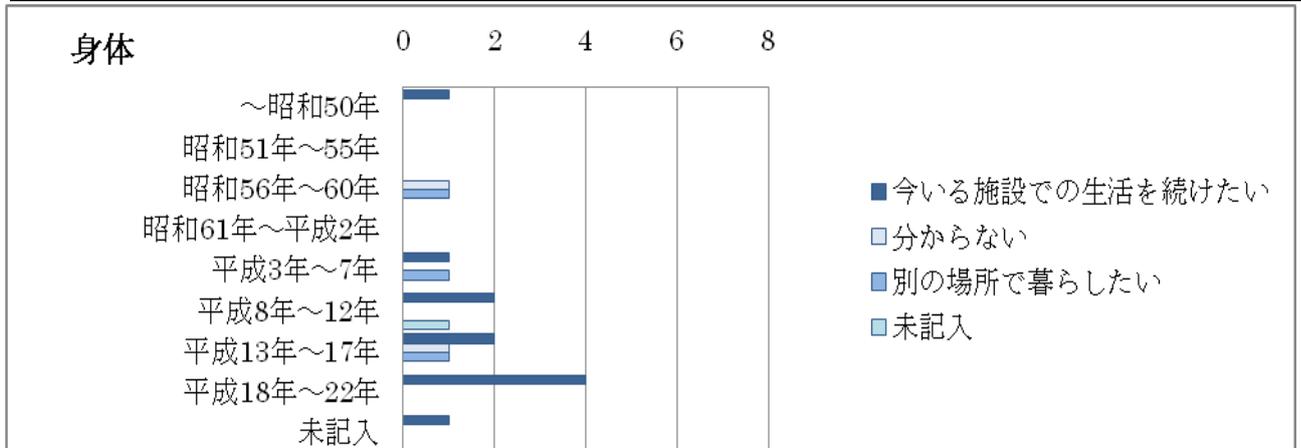
（問3）小平市障がい者施策ないし、小平市地域自立支援協議会に対してご意見ご要望がありましたら、ご記入ください。

（3）クロス集計

(1) 入所時期と本人が希望する生活の場

入所の時期と本人が希望する生活の場についてクロス集計を行った。

回答	身体				知的			
	今いる施設での生活を続けたい	分からない	別の場所で暮らしたい	未記入	今いる施設での生活を続けたい	分からない	別の場所で暮らしたい	未記入
～昭和50年	1	0	0	0	3	2	3	0
昭和51年～55年	0	0	0	0	1	1	1	0
昭和56年～60年	0	1	1	0	1	1	0	0
昭和61年～平成2年	0	0	0	0	3	2	1	3
平成3年～7年	1	0	1	0	0	4	0	1
平成8年～12年	2	0	0	1	1	2	0	1
平成13年～17年	2	1	1	0	2	3	5	0
平成18年～22年	4	0	0	0	7	1	2	0
未記入	1	0	0	0	3	3	2	1
合計	11人	2人	3人	1人	21人	19人	14人	6人

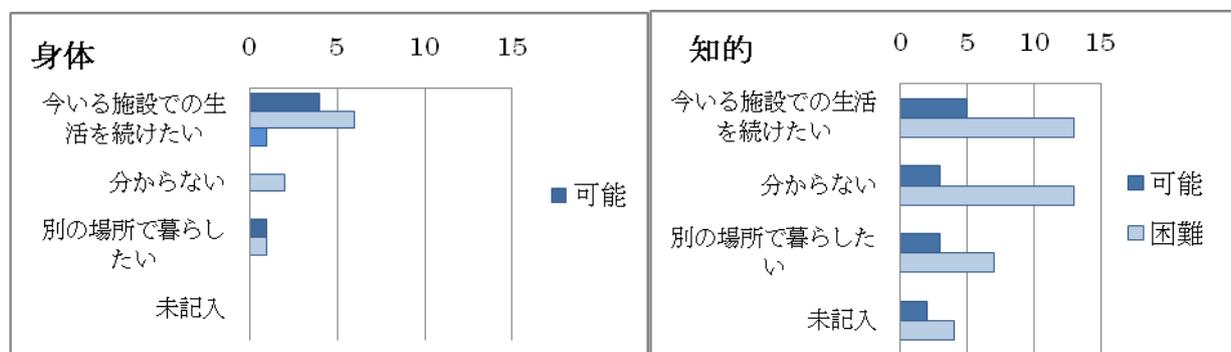


身体障がい者も知的障がい者も入所して5年以内の人は、「今いる施設での生活を続けたい」と回答

している人が多い。身体障がい者は比較的どの次期に入所した人も「今の施設で生活を続けたい」と希望しているが、知的障がい者は5年～10年の人は、「別の場所で暮らしたい」と希望している人が多いが、その後はいろいろな希望があり、年数による傾向は特に見られない。

(2) 施設職員の地域移行に対する意見と本人の移行希望

回答	身体				知的			
	今いる施設での生活を続けたい	わからない	別の場所で暮らしたい	未記入	今いる施設での生活を続けたい	わからない	別の場所で暮らしたい	未記入
可能	4	0	1	0	5	3	3	2
困難	6	2	1	0	13	13	7	4
両方に△	1	0	0	0	0	0	0	0
	11人	2人	2人	0人	18人	16人	10人	6人



身体障がい者、知的障がい者ともに本人が「今の施設での生活を続けたい」と回答している人の中にも、施設の職員は地域移行は可能と回答していたり、本人は「別の場所で暮らしたい」と回答していても、施設職員は地域移行「困難」と回答していたり、本人の希望と施設職員の考えが異なる意見となっている人がいる。

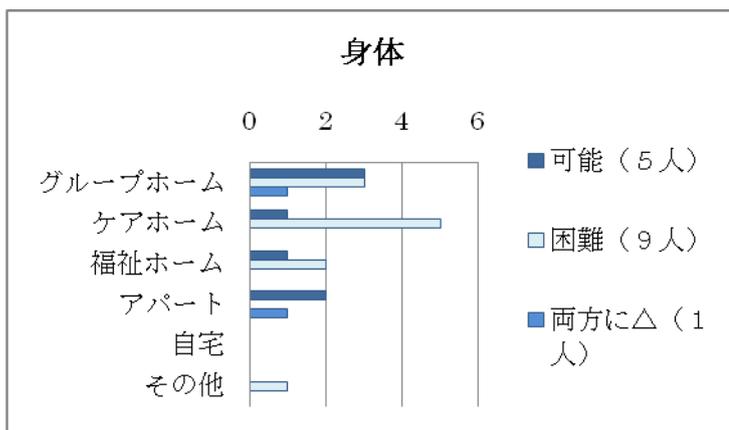
本人が「別の場所での暮らし」を希望し、施設職員が「地域移行可能」と回答している人は、身体障がい者で1人、知的障がい者で3人である。

(3) 地域移行が可能な人(17人)、困難な人(37人)が地域移行する際に必要と思われるサービス  
 ※いずれも必要なサービスについては、複数回答となっています。

①生活の場

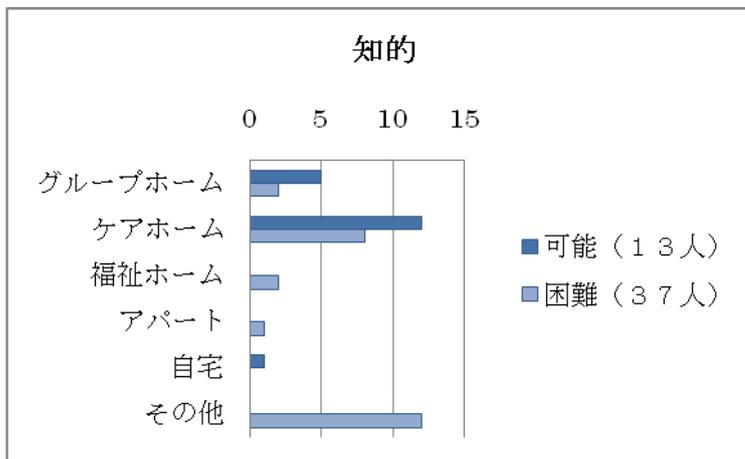
	身体					
	グループホーム	ケアホーム	福祉ホーム	アパート	自宅	その他
可能(5人)	3	1	1	2	0	0
困難(9人)	3	5	2	0	0	1
両方に△(1人)	1	0	0	1	0	0

地域移行が可能と思われる人は、  
 「グループホーム」が一番多く、2  
 番目に「アパート」となっている。  
 地域移行が困難と思われる人は、  
 「ケアホーム」が一番多く、2番目に  
 「グループホーム」となっている。



	知的					
	グループホーム	ケアホーム	福祉ホーム	アパート	自宅	その他
可能(13人)	5	12	0	0	1	0
困難(37人)	2	8	2	1	0	12

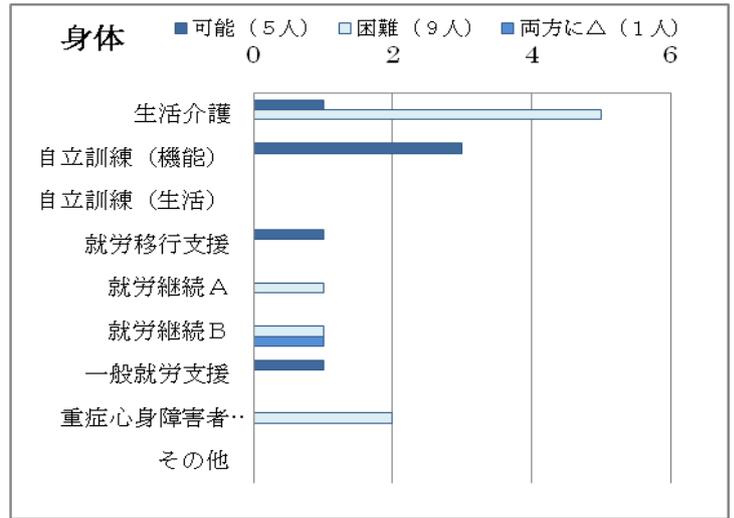
地域移行が可能な人の移行先として  
 は、「ケアホーム」が一番多く、  
 13人中12人となっている。「グ  
 ループホーム」でも可能な人が5人、  
 「自宅」と回答している人も1人い  
 る。  
 地域移行が困難と思われる人につ  
 いては、「その他」が一番多く、次に  
 「ケアホーム」となっている。



② 日中活動サービス

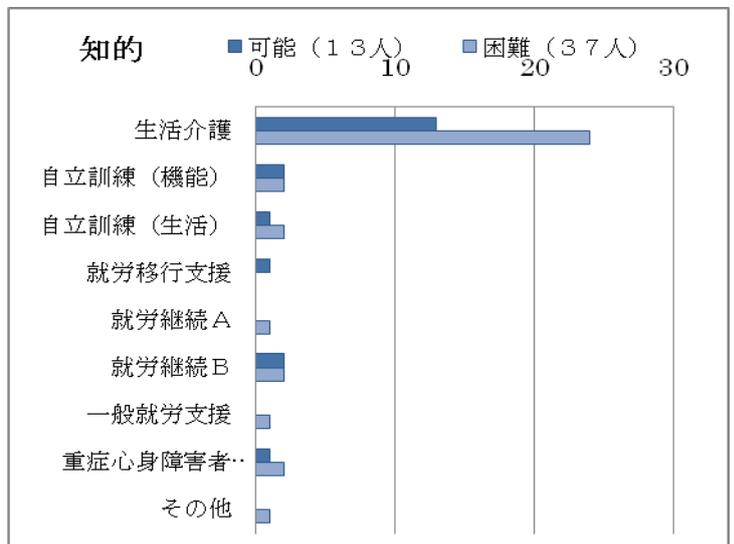
	身体								
	生活介護	自立訓練 (機能)	自立訓練 (生活)	就労移行支援	就労継続A	就労継続B	一般就労支援	重症心身障害者 (児) 通所事業	その他
可能 (5人)	1	3	0	1	0	0	1	0	0
困難 (9人)	5	0	0	0	1	1	0	2	0
両方に△(1人)	0	0	0	0	0	1	0	0	0

地域移行が可能な人は、自立訓練 (機能訓練) を必要としている人が多い。  
 地域移行が困難な人は、「生活介護」が必要と答えている人が一番多く、2番目に重症心身障害者 (児) 通所事業が多い。



	知的								
	生活介護	自立訓練 (機能)	自立訓練 (生活)	就労移行支援	就労継続A	就労継続B	一般就労支援	重症心身障害者 (児) 通所事業	その他
可能 (13人)	13	2	1	1	0	2	0	1	0
困難 (37人)	24	2	2	0	1	2	1	2	1

日中活動の場としては、地域移行が可能な人も、困難な人もほとんどの人が生活介護が必要と答えている。  
 他のサービスは、どちらも1人か2人である。

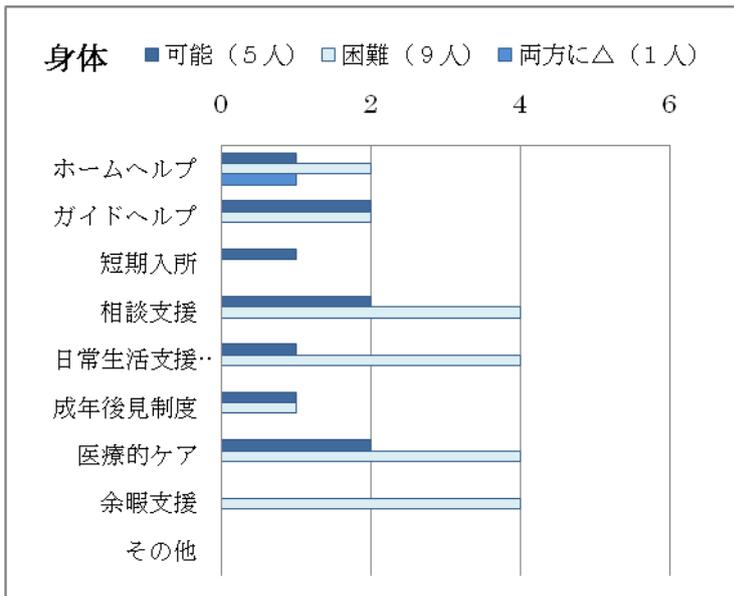


③訪問系サービス・その他資源

	身体								
	ホームヘルプ	ガイドヘルプ	短期入所	相談支援	日常生活支援事業	成年後見制度	医療的ケア	余暇支援	その他
可能 (5人)	1	2	1	2	1	1	2	0	0
困難 (9人)	2	2	0	4	4	1	4	4	0
両方に△ (1人)	1	0	0	0	0	0	0	0	0

地域移行が可能な人は、「ガイドヘルプ」「相談支援」「医療的ケア」を必要としている人が多い

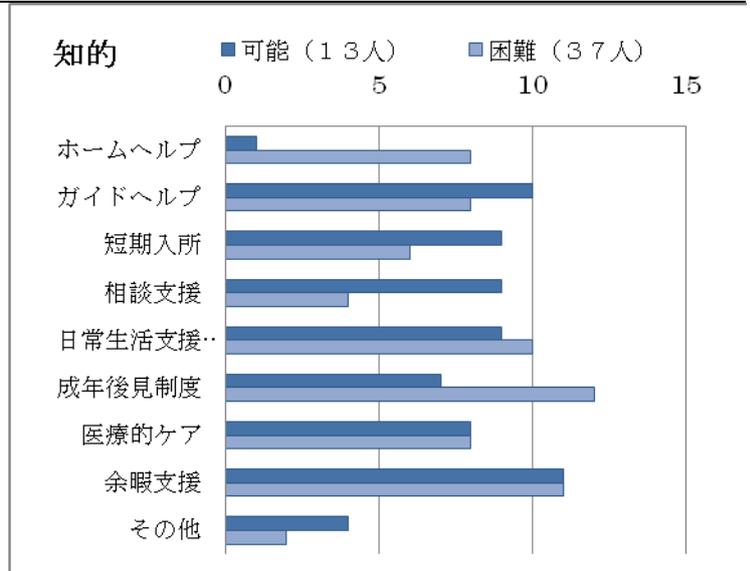
地域移行が困難と思われる人は、「相談支援」「日常生活支援事業」「医療的ケア」「余暇支援」を必要としている人が多い。



	知的								
	ホームヘルプ	ガイドヘルプ	短期入所	相談支援	日常生活支援事業	成年後見制度	医療的ケア	余暇支援	その他
可能 (13人)	1	10	9	9	9	7	8	11	4
困難 (37人)	8	8	6	4	10	12	8	11	2

地域移行が可能な人は、「余暇支援」が一番多く、2番目に「ガイドヘルプ」、3番目に「短期入所」「相談支援」「日常生活支援」が多い。

地域移行が困難と思われる人は、「成年後見制度」が一番多く、2番目に「余暇活動」、3番目に「日常生活支援事業」が多い。



### 3 考察

#### (1) 回収の状況

回収率は知的障がいよりも身体障がいが高かった。

本人が回答していても施設が回答していないことが、身体、知的ともに見られた。

#### (2) 入所の時期について

支援費制度以降、措置から契約へ、福祉サービスの提供のあり方が大きく変化する中で、地域での居宅生活支援が大きなテーマとなってきた。障害者自立支援法施行後は、入所施設からの地域移行が大きな課題として掲げられてきている。

しかし、利用者調査問(1)において、小平市におけるこの10年の入所者の推移をみると、それ以前に比べ入所者の数は増えている。10年間で身体8人(1年間に平均0.8人)、知的20人(1年間に平均2人)が入所しており、毎年、身体は1名、知的は2名が入所している。一方、クロス集計では入所期間の長さや移行希望の多寡には関連性がなかった。

#### (3) 利用者調査問2「今の生活で、楽しいこと」問3「困っていること」について

「楽しいこと」では身体・知的ともに「楽しいこと」は外出が多く、その中でも「買物」「外食」を楽しみにしていることがわかった。

「困っていること」では「自由に外に出られないこと」や「一人になりたいことがある」ことが数人よりあげられている。自由な外出の機会を求める声大きい。

また、職員や利用者同士の対人関係の困難が最も多くあがっており、それに対して職員がそれとなく声かけをしてくれるのが助かるとの意見もあった。

#### (4) 地域移行に関わる利用者の意向、施設側の意向に関して

利用者調査：問(4)、施設調査：問(1)、クロス集計(2)から、地域移行に関わる利用者の意向、施設側の意向をしてみる。

##### ①利用者調査(問4)から

本調査の主目的である、施設から地域へ暮らしの場を移す希望は、身体障がい者が17人中2人(グループホーム1・一人暮らし1)で知的障がい者は60人中13人(グループホーム5・自宅4・一人暮らし1・友達と1・その他2)であった。ただし、別の入所施設希望(身体1・知的2)は除く。これは、全体の19.5%であり、都の目標数値11.9%や小平市の10%の約2倍の数値が示された。

一方、40%の人たちが「今いる施設での生活を続けたい」との回答結果であった。

その理由としては、身体障がい者は「今まで築いてきた人間関係」「情報のインプットのし直しが必要」「ここでの生活に満足」などがあげられ、別の場所で暮らしたい理由としては人間関係のむずかしさや部屋の広さなどがあがっている。知的障がい者では今の施設に暮らしたい理由としては「仲間がいるから」「なれているから」が主な回答であるが、「自分のため」「旅行があるから」などの回答もあった。

## ②施設調査（問1）から

施設が地域移行を可能と考える人は身体障がい者6人、知的障がい者17人いて利用者の希望よりも多く、31.5%となった。一方、困難としたのは64.4%であった。

身体障がい者施設側が移行可能とした理由は、「身体介護が少ない」「本人が強く地域生活を希望」などがあげられ、移行困難とした理由は「医療的ケアが必要」「身体介護が必要」が大半をしめた。「整備された環境の下では移行も不可能ではない」「現在の福祉サービスの状況では困難」との回答にみられるように、移行にはさらにさまざまな環境の整備が必要と考えられている。

知的障がい者施設側が移行可能とした理由は、「おとなしくパニックもない」「日常生活は自立している」「静かな場を好むので少人数の生活がよい」という回答が多かった。「現在地域住宅で生活しており、そのまま移行できる」との回答もあった。

一方、困難とした理由は、「介護度が高い」「こだわり等が多い」などにより「多くの支援が必要」との回答が大半をしめた。また「医療的ケアが必要」がこれに続いて多かった。

ここでも、地域に移行するためには日常的な介護や医療的ケア等の多くの支援が必要で、それが提供されないと移行は困難と考えられている。

## ③クロス集計②

本人意向と施設側意見をクロスさせた結果では、身体障がい者では別の場所を希望する2人中施設職員が移行可能としたのは1人であった。一方、今いる施設にいたいとする11人中4人は施設職員は移行可能と答えた。知的障がい者では別の場所を希望する10人中施設職員が移行可能としたのは3人であった。逆に「今の施設での生活を続けたい」と答えた19人中5人について、施設側は移行可能と答えている。

本人の側からみると、施設側が移行困難と考えている中で、別の場所に移りたいと考えているのは、身体障がい者9人中1人、知的障がい者37人中7人であった。

## ④施設調査（問1）（2）から

地域移行する際に必要なサービスや社会資源として施設側は、身体・知的障がい者ともに生活の場はほとんどがグループホーム、ケアホームをあげ、日中の活動としては生活介護をあげている。訪問系サービスについてはさまざまなサービスに意見が分かれた。身体障がい者では、相談支援、医療的ケア、日常生活支援事業が多く、知的障がい者では余暇支援、日常生活支援事業、成年後見制度、ガイドヘルプと続いた。身体・知的障がい者ともに日常生活支援事業と成年後見制度を合わせると一番多くなり、地域移行に必要な社会資源として権利擁護的な側面が求められていることがわかった。

## ⑤利用者調査（問7）から

相談できる人について利用者の75%がいると答え、身体・知的障がい者ともに施設職員が多く、次いで家族で両者が大部分をしめた。入所施設では職員が最も身近な相談相手となっていることがわかった。なお、11%の人は相談できる人がいないと回答している。

## ⑥利用者調査（問8）から

調査の回答者については「施設の職員に手伝ってもらった」が最も多く、「職員が代わって

答えた」が、身体2人、知的26人で、全体で36.4%、「手伝ってもらった」を入れると身体10人、知的53人で、全体で81.8%となっている。

⑦入所施設利用者が「今いる施設での生活を続けたいか」「別の場所で暮らしたいか」と聞かれたときに、「別の場所」をどのようにイメージできるかは地域移行のニーズの大きな要素となると考えられる。

利用者が「別の場所」のイメージがもたず選択している可能性がないか、今の生活以外にどのような生活の場があるのか、地域の情報をどれだけ提供できるか等、体験の機会等を通して一緒に考えていく必要がある。

また、自宅で家族と暮らすことを望む人は、知的障がいでは27%（15人中4人）いた。

⑧施設職員が、地域における支援体制があれば移行可能とこたえるのか、支援体制が不十分だから困難と答えるのかは、施設の方向性や地域の現状の捉え方、施設職員の視点などによっても違ってくる。地域移行の受け皿として「介護度が高い」人でも地域で暮らしている実態があることを施設側に伝えていくことも地域の役割であろう。

「年齢的なこともあり、地域移行にはさまざまな資源の活用が必要」としながらも地域移行が可能とした事例があり、職員の支援が常時必要で移行は困難としながらも、状況によってはケアホームでの生活も可能かもしれないとした回答が複数あった。

#### (5) 施設独自の取り組みについて

本調査では、地域移行に向けた施設独自の取り組みを行っている施設が90%近くになることが明らかになった。

内容はケアホームやグループホームの設置、宿泊体験できる場の活用、グループホームや活動の場の見学会、移行した人のアフターフォロー、勉強会の開催、地域支援係の設置による相談などである。また、自活訓練・生活訓練に取り組んでいる施設も多かった。地域の理解や協力が必要として、接する機会を増やすなどの工夫もしている。

グループホームを運営している施設が12施設あり、実績としては20施設でケアホーム・グループホームへの移行をあげている。しかし、利用者の数に比べケアホーム・グループホームがまだまだ不足していることや、高齢や医療的なケアの必要な方の移行に関して社会資源が充分でないことが指摘されており、今後の課題となっている。

#### (6) 小平市への要望について

小平市への要望では、本人からは、身体障がいでは面会に来てほしい2件、知的障がいでは「会いに来てほしい」「話を聞いてほしい」ということがあげられており、話を聞いてくれる存在がほしいとの切実な思いがうかがえる。

施設からの意見では、身体障がいは地域における医療ケア充実を望む声が多く、また市からの情報提供や今後の対応についての協議など連携強化を望む声も数件あった。また、身体障がい者のケアホーム・グループホームの設置による移行促進や都外施設へも家賃助成適用を求めることなどがあがった。

知的障がいではケアホーム等での体験の場を望む声が大変多かった。

また、この調査を評価する意見がある一方で、社会資源を本気で充実していく構えがあるのかという疑問も出されている。「本人にとって真に必要な支援は何か」、慣れ親しんだ環境や仲間との生活の維持やその中で社会性の確保という選択の提案もあり、議論を深めることも必要であると考えられた。

- (7) 調査結果を地域移行の具体化に生かす必要性  
今回の調査では、少数ながらも本人も施設側も一人暮らしやグループホームへの移行について一致している事例があった。これらの事例では、今回の調査を本人・施設と連携して取り組むきっかけと捉え、具体的な移行計画の策定や移行にともなう支援を検討することが必要である。

#### 4 まとめ

今回の調査でより明らかになった地域移行に係る小平市の課題は、以下の点にある。

- (1) 施設や重度の利用者が地域移行を具体化するための資源を拡充していく必要がある。  
特に「支援度の高い」人、「医療ケアが必要な」たちが暮らし・通い・余暇も楽しめる資源の充実が必要である。具体的には、ケアホーム・居宅介護・生活介護など「支援度の高い」人が生活できる支援の充実、医療ケアの充実、成年後見制度の利用の促進、地域生活支援事業の整備などである。  
地域移行が「支援を必要とすることが少ない」人に限定されることがないようにする必要がある。
- (2) 北海道や長野県等においては、入所している利用者の意向調査で本人の意思確認に際し、地域で暮らしている「先輩」の話や映像を用いるなどして地域の情報をわかりやすく本人に伝えるなど工夫し、成果をあげている。今後、同じような本人の意思確認の際には、本人が選択できるような情報の伝え方の工夫と地域移行の体験の機会を作っていくことが重要である。
- (3) 施設との連携を積極的に推進していく必要がある。  
障害福祉サービスを利用する利用者本人および家族に対して、小平市と施設側の双方から情報提供をし、移行の希望等に関しては具体的な協議の場を推進する必要がある。
- (4) 入所にあたっては本人への説明や意思決定が必要なと同様、押し付けの地域移行であってはならない。「地域移行」の質こそが問われる必要がある。ケアホームに移行しても、一人暮らしに移行しても、人に管理されるばかりの生活であれば、地域での生き生きとした暮らしとはいえない。最も重要なことは、本人の自己決定や自己選択による豊かな人生のための支援である。
- (5) 次期障害福祉計画策定の際には、施設からの地域移行に関するニーズ、サービスや社会資源のニーズも含め、数値設定をしていくことが必要である。

### ■聞き取り調査

#### 1 調査の概要

- (1) 目的  
障がい当事者本人および家族に、直接的かつ具体的に聞き取り調査を行うことにより、障がい者が地域で生活していくためには、市内の社会資源として何が不足しているのかを抽出し、今後の支援体制の整備に生かしていくことを目的とする。
- (2) 対象  
①施設入所待機の状態の方  
②施設入所した方  
③施設から出て地域移行した方  
上記①、②、③のグループから、身体・知的の障がい別に2事例、合計6事例
- (3) 方法

身体障がい、知的障がいのある本人ないし家族のもとに、地域自立支援協議会の地域移行部会担当スタッフが2名1組で訪問し、調査項目について聞き取りを行った。  
 聞き取り調査は、対象者の希望により、小平市障がい者地域自立生活支援センターの相談室・通所施設を使用した。

(4) 調査の内容

① 施設入所待機中

- ア. 入所の申請時期とその理由
- イ. 現在の暮らし方（介護の状況、社会資源の活用内容、情報の入手法、人的つながりなど）
- ウ. 相談できる場所
- エ. 現在一番困っていること

② 施設入所した方

- ア. 入所した理由と入所に到った経過（緊急事態への対応、関係者との相談の有無など）
- イ. 入所前の暮らし方
- ウ. 入所後の気持ち
- エ. 現在一番困っていること・希望すること

③ 地域移行した方

- ア. 地域移行を希望した理由と地域移行に到る経過（どのような支援を受けたか）
- イ. 現在の暮らし方
- ウ. 人的つながり
- エ. 現在一番困っていること・希望すること

(5) 調査の期間

平成22年7月6日から平成22年7月22日

2 各対象者別聞き取り内容の概要

① 入所待機者

エイ Aさん	40代 身体障がい（重度・重複）
話しを聞いた人	母
入所申請時期とその理由	約2年前 食事・移動・排泄等全介助を必要とし親一人では介護が厳しくなっている
現在の暮らし方	20年前から断続的に短期入所を利用している。 在宅時は日中は生活介護施設に通所し、居宅介護（入浴介護など）を利用する。 その他の介護は母と妹が一緒に行っている。
相談できる場所	家族（上記妹）
一番困っていること・希望すること	入所施設は何百人待ちといわれるのでいつになったら入れるのか。 親の体がいつまでもつものやら。 特養と障害者支援施設の複合施設を建ててほしい。障害者センターでも短期入所をやってほしい。

ビー Bさん	20代 知的障がい（自閉症・強迫神経症）
-----------	----------------------

はな き ひと 話を聞いた人	はは 母
にゅうしょしんせいじき 入所申請時期とその理由	やく ねんまえ 約2年前 こうどうしょう 行動障がい・精神的に不安定により通所先の受け入れ困難となり、入院。関係者（かんけいしや）の話し合いをへて入所施設申請。地域（ちいき）への迷惑行為（めいわくこうゐ）（鉢をわるなど）が一番こたえること。 しせつにゅうしょ 施設入所について本人には話していない。本人は短期入所（たんきにゅうしょ）の後（あと）は家（いえ）に帰れる（かえ）と思っている。
げんざい 現在の暮らし方	にゅういん 入院した後は断続的に短期入所（たんきにゅうしょ）を利用してつないできた。それ以外（いがい）は在宅（ざいたく）。 あんてい 安定している時は家（いえ）の手伝い（てつだい）をしている。
そうだん 相談できる場所	し たんとうしや おや かい 市の担当者・親の会 たんきにゅうしょしせつ 短期入所施設からは「相談（そうだん）してください」と言われることはあるが施設には相談（そうだん）しにくい。
いちばんこま 一番困っていること・希望（きぼう）すること	ほんにん あんしん 本人（ほんにん）が安心して通える施設（しせつ）があれば入所（にゅうしょ）しなくていい。入所（にゅうしょ）しかないので、どうする（どうする）のがいい（いい）のか親（おや）も迷（まよ）っている。 ほんにん りかい 本人（ほんにん）を理解（りかい）して、本人（ほんにん）が安心（あんしん）できる人（ひと）がいてほしい。

② にゅうしょ かにた  
入所された方

シー Cさん	だい 40代	しんたいしょう 身体障がい	のうけつかんしょう (脳血管障がい)	ちゅうとうしょう (中途障がい)
はな き ひと 話を聞いた人	はは 母			
にゅうしょ りゆう 入所の理由	ちちおや し ははおや びょうき み 父親（ちちおや）の死（し）と母親（ははおや）の病（びょう）気で見てやれない（み）状況（じょうきょう）だった。 ちか じぶん い 近く（ちか）なら自分（じぶん）も行（い）けると思（おも）い、かたはしから電話（でんわ）し市（し）の紹介（しょうかい）で近（きん）隣の施設（しせつ）に にゅうしょ 入所（にゅうしょ）した。 ちち 父（ちち）が、いづれ施設（しせつ）に行（い）くのだから（ち）と言（い）っていたから。			
にゅうしょまえ 入所前の暮らし	つうしょ 通所（つうしょ） き の うく ん れん (機能訓練) そうげい 送迎（そうげい）はある（あ）るが、段（だん）がある（あ）るので玄関（げんかん）まで入（い）れてくれれば助（たす）かった。 ははおや にゅういん じ どうきよ 母親（ははおや）の入（にゅう）院（いん）時（じ）は同居（どうきよ）のおばとヘルパー（かいじよ）で介助（かいじよ）した。			
にゅうしょご 入所後の気持ち	こういふところ（こ）に入（い）れるべき（べき）ではない（ない）。通所（つうしょ）の時（とき）のよう（よう）に笑（わら）わなくな（な）った。幸（さい）い。つれて帰（かえ）りたい（たい）が、家（いえ）ではみ（み）てやれ（や）れない。自分（じぶん）ではベッ（ベッ）ドから車（くるま）いす（いす）に うつ 移（うつ）るこ（こ）がで（で）きない（ない）。それ（それ）がで（で）きれば家（いえ）にいら（いら）れるか（か）と おもう（もう）。 いえ なか ある 家（いえ）の中（なか）は歩（ある）いていた（いた）が施設（しせつ）に行（い）ってからは歩（ある）いてい（い）ない（ない）。言（い）いた（いた）いが言（い）え（え）ない（ない）。			
こま 困っていること・望（のぞ）むこと	ほんにん こま 本人（ほんにん）は困（こま）っていない（いない）のでは（では）ない（ない）か。こ（こ）うい（い）ふ所（ところ）はこ（こ）んなふう（ふう）と おも（も）っている（ている）の（の） ではない（ない）か。 さい 65歳（さい）まで（まで）だが、一（いっ）生（しょう）み（み）てもら（もら）うた（た）め（め）に かね お金（かね）を（を）用意（ようい）して（して）いる（いる）。 しせつ 施設（しせつ）にボラン（きょう）ティア（よう）を強（きょう）要（よう）され（され）、タク（く）シー（し）で草（くさ）取（と）りなど（など）に行（い）く。 しゅつび おお 出（しゅつ）費（び）が多（おほ）い（い）。市（し）内（ない）に施設（しせつ）が（が）あ（あ）るとよい（よい）。			

ディー Dさん	だい 50代	ちてきしょう 知的障がい	しょう (ダウン症)
はな き ひと 話を聞いた人	ちち 父		
にゅうしょ りゆう 入所の理由	かたおや ちちおや ころれいか だい 片親（かたおや）（父親（ちちおや））の高（こう）齢（れい）化（か）（80代） あし よわ 足（あし）が弱（よわ）くなり転（ころ）ぶよう（よう）にな（な）った。これ（これ）では娘（むすめ）の面（めん）倒（たう）は見（み）られ（られ）ない（ない）と おも（も）い、市（し）		

	<p>・通所施設に相談した。</p>
入所前の暮らし	<p>母が亡くなった後約20年ほとんど一人で面倒をみてきた。 在宅で、日中は近くの生活介護施設に通所。近くのグループホームで試したが家に帰ってきてしまった</p>
入所後の気持ち	<p>一人で帰ってきてしまった経験よりしばらくは心配だったが、みんなで賑やかにしているほうが性に合っていたらしく、今では施設に入れてほっとしている。面会に行くと帰るといわれると困ると思って、半年間は行かずに我慢し、本人の姉に行ってもらっていた。</p>
困っていること・望むこと	<p>朝6時に起きて食事の用意をしなくてもよくなって、気が抜けたのか、施設にあずけてから自分の体が弱くなった。</p>

③地域移行された方

イー Eさん	30代 身体障がい（両下肢機能障がい）
話を聞いた人	本人・母
入所した理由 移行した理由	<p>幼児期から施設を利用していた。</p> <p>本人談：法改正により自分（重度障がい者ではないので）はいられなくなると思い自分で手続きをして施設を出た。施設には職員のエコひいきやいじめがあって、ここにいてもしょうがないと思った。</p> <p>また、重度施設という自分の中にずれが生じ、いづらくなった。</p> <p>母談：自分で決め、自分で動く。母が知るのはいつも事後。職員との折り合いで居場所を変えたり、祖母が病気でさらに自分がいると家族の手を煩わせると思い再入所したこともある。</p>
今の暮らし方	<p>母と2人暮らし。日中は通所施設利用。居宅介護（ヘルパー）は使っていない。金銭管理や家事は得意ではない。週末は自分ひとりで電車を利用して外出している。</p>
人的つながり	<p>母親</p> <p>障がい者地域自立生活支援センター・作業所職員</p> <p>母談：都営住宅に障がいのある息子の入居を認めてもらえないことがあり、役所のやることに不信感がある。誰にも相談はできないと思ってきた。今回は初めて相談し、母と子と一緒に今後のことを考えた。</p> <p>他の子ども達に障がいのある兄の面倒を見させるわけにはいかない。</p>
困っていること・望むこと	<p>（本人）困っていることはよく分からない。希望することは就労。将来、親がいなくなってもなんとか一人でやっていきたいが、一人でできるか、ヘルパーさんとうまくやれるか心配。</p> <p>（親）自分の死後が心配。金銭の自己管理がネックと思う。できれば施設かグループホームに入所希望。</p>

エフ Fさん	30代 知的障がい（自閉症）
話を聞いた人	母
入所した理由 移行した理由	<p>知らない間にいなくなる・知らないうちに水を出し、下の階まで水浸しになる・目を放したすきに火をつける等の問題行動が頻発して地域に迷惑をかけることが重なり、児童施設に入所。学校では自閉症の理解がなく、対応してもらえなかった。</p> <p>児童施設のため、18歳までと言われていたため障害者センターを見学したが断られ、施設は信頼でき安心感もあるので施設に残った。施設の体制が変わり、以前に比べ処遇が良くなり、ベテランの職員がどんどんやめていった。その時に小平の知人からグループホームの情報をもらった。グループホームと作業所の見学や手続きを同時進行で進めた。24歳の時だった。</p>
今の暮らし方	<p>ケアホームに入居し、日中は作業所に通所している。</p> <p>週末は自宅に帰る。</p> <p>突発的な対応が心配でガイドヘルプは使ったことがない。</p>
人的つながり	グループホームの父母会

<p>こま 困っていること・望むこ と</p>	<p>しゅうまつ きたく 週末の帰宅はかかりきりになり、なにもできない。せめて帰宅が隔週にな るとよい。いま かぎ 今は鍵をかけている。 いざというときに預けられるところがほしい。 どにちさいじつ かつどう ぼ 土日祭日の活動の場がほしい。 しょうらい しせつにゆうしょ かんが 将来は施設入所を考えている。 いざという時に「お願いします」と言える所がほしい。いまはその保障がない 。</p>
---------------------------------	--

### 3 聞き取り調査から見てきた課題

6名の対象者への聞き取り調査は、限られた時間ではあったものの、それぞれが抱えてきた（いる）問題の深刻さをリアルに感じさせられるものであった。

聞き取り事例から浮かび上がった課題は以下の点である。

#### (1) 入所待機者の願い

入所待機者は、本人が本当に希望して「待機」しているというよりも、家族が介護に追われ、あるいは地域との関係で「住みにくくなり」、あるいは本人にあった通所や短期入所がなく、やむなく「入所待機」希望を出していることが明らかになった。地域での支援力の不足に起因するものであり、地域での支援機能があれば居宅生活の継続を望んでいけると考えられる。その意味では「入所待機者」ではあるものの「地域生活待機者」と呼んでよいと考えられる。

#### (2) 施設入所後のフォロー

入所した人は、二人とも親の病気や高齢化による介護力の低下が原因である。限界のところまで親がかかえて、どうしようもなくなったら施設入所という例は他にも多いと考えられる。1名は、入所したことで本人から笑顔が消えたことに心を痛めている。施設入所後の本人や家族のフォローを担う部署が地域になく、本人・家族が積極的に行動しない限り、困ることも、おかしいと思うこともそのままに流されてしまう現実がある。入所したらあとは本人・家族まかせということにならない対応策を考えていく必要がある。

#### (3) 地域移行後の生活支援

地域移行を果たした人も、地域定着を図る生活過程でも課題を抱えている。特にケアホームでは、週末は自宅に帰る等に対し、将来の不安を抱えながら生活している実態も明らかになった。安心して365日暮らせる体制づくりは不可欠である。暮らしの場・日中の生活の場・余暇支援などが、本人の思いに応えたものになっているのかを検討することが必要である。

### 4 小平市の社会資源の課題と提言

#### (1) 困った時の相談情報がゆきわたるようにする

地域での暮らしを継続していくために使える社会資源などの様々な情報がきちんと本人や家族に伝わっていない、また情報はあっても具体的にどう使うのかなどの相談をどこですればよいのか

わからないなどの実態への改善策が必要である。

困った時に相談できるための、わかりやすいパンフレットの配布など、具体的な取り組みが必要である。

## (2) 気軽に相談でき、解決につながることでできる人や場・取り組みを充実する

日中活動の場における支援計画策定時には、各事業者が暮らしの支援に必要なことは何かを、本人・家族とともに考え、必要に応じ必要な手立て（相談や具体的な支援の導入など）を考える「つなぎ」役もはたすことが必要である。

相談支援事業所は、待ち受ける姿勢ではなく、必要などころには出かけていく（アウトリーチの姿勢）をアピールしていくことも必要である。また、時間をかけて当事者とともに行動し、寄り添う相談を実現するためには、スタッフの質と数の担保が必要である。

市のケースワーカーが『専門性』ある仕事ができる配置をおこない、本来の役割の相談・解決能力を発揮することも重要である。入所の相談があったときにワーカーがどのような姿勢で対応するかも大きなカギをにぎる

## (3) 障がいのある重い人が地域で暮らしていける支援力を高めること

特に以下の社会資源充実が必要であり、その整備を障害福祉計画においても論議する必要がある。

- ① 365日安心して、いきいきと暮らせるケアホーム・グループホームの質の整備
- ② 安心して必要なだけ使えるヘルパーや移動支援
- ③ 重い障がいでも受け入れ可能な日中活動の場
- ④ 使い勝手の良い短期入所

## 5 まとめ

地域での在宅生活がベストと思いながらも、介護者の高齢や疾病、支え手や情報の不足により、施設入所という選択をせざるを得ない実情がある。直接当事者に聞き取り調査を行うことで、その選択が厳しく、裏には辛い心情があることがひしひしと伝わってきた。

今回、6名中5名は家族からの聞き取りになり、障がい者本人からの聞き取りが十分にできたとはいえない。このことは調査の今後の課題として残された。家族以上に本人の思いがどうであるのか、私たちはもっと耳を傾ける必要がある。

このインタビューに答えてくれた人たちの実態からは、今回聞き取れていない多くの人たちの意見も推測される。アンケート調査とあわせ、インタビュー調査で浮かび上がった小平市の社会資源整備の課題解決に向けた取り組みが大きく前進することを願いたい。

### 3. 精神障がい者調査

小平市内には精神科入院医療機関が3施設あり、条件が整えば退院可能な患者群が相当数いると考えられる。今般、各病院の協力を得て、今後の退院・地域移行支援策の検討に資するため、協議会でアンケート調査を行った。

#### 1. 調査の概要

##### (1) 目的

国の退院促進・地域移行施策を受けて、まず小平市内の支援ニーズ調査を実施し、実態把握を行うことにより、社会的入院者の退院・地域移行支援策を探る。

##### (2) 対象

今回の調査対象は、以下の3条件を満たす者とした。

①小平市内の精神科入院医療機関（3病院）に現に入院中である者

②入院先の病院に1年以上長期入院している者

③小平市に現住所（住民票）のある患者

各病院の医療福祉相談室の協力を得て事前に対象患者をリストアップした。上記3条件に適合すると確認された患者数は、計130名と考えられた。

但し、病状等の観点から本人への調査を行うことが望ましくないと考えられる対象者も多いことから、調査票の配布については、各病院の専門職の判断に委ねることとした。

調査票については、当該対象者について専門職が回答するものと、対象者本人に回答してもらうものと2種類を作成し配布した。特に病状等の問題がないと主治医が判断した対象者については、合わせて本人回答の調査を行った。

##### (3) 実施体制と経過

地域自立支援協議会の部会委員5名に、外部委員5名（上記3病院の精神保健福祉士（以下P・S・Wと略記）ならびに退院調整看護師長、小平市精神障害者家族会けやき会会長）を加えた計10名のワーキンググループ（以下WG）を構成した。（後掲一覧を参照）

##### (4) 実施方法

①WGで検討されたアンケート調査用紙を使用。

②市内3病院に調査協力要請を行い、2010（平成22）年6月協議会幹事長が各病院担当精神保健福祉士に直接「アンケート調査用紙」を手交した。

③各精神保健福祉士より患者本人に配付・回収した。自ら記載の難しい者については、聞き取り調査を行った。

④主治医ならびに医療スタッフから、本人に対する直接の調査回答を求めることは病状の観点からふさわしくないと判断された者については、精神保健福祉士が記載した。

⑤記載された回答票は各病院ごとに集約し、小平市障害者福祉課に郵送で回収された。

(5) 調査期間

平成22年7月9日～7月31日

(6) 回収状況

110通の回収を得た。その後、1名の重複回答が確認されたため、回収数は109名となる。調査対象母数を130名とすると、回収率は83.8%となる。

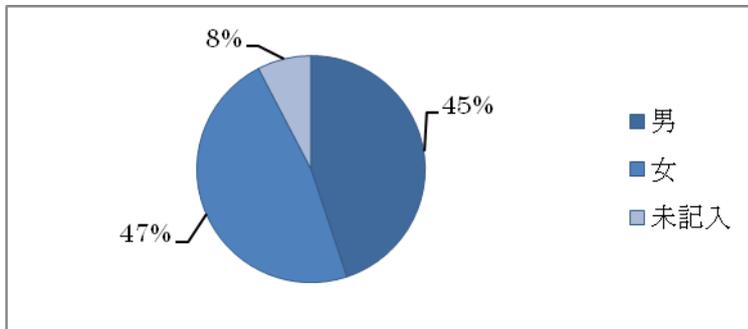
2. 調査の結果

(1) 調査標本

病院職員回答数109名、うち本人回答も得られた者67名 (61.5%)

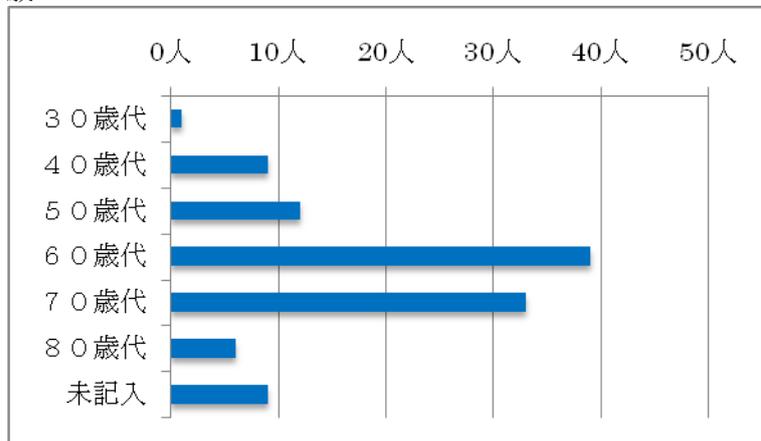
(2) 調査対象者の属性

①性別：男性53名 (48.6%)、女性56名 (51.4%)



②年齢：幅39歳～85歳、平均 65.9歳

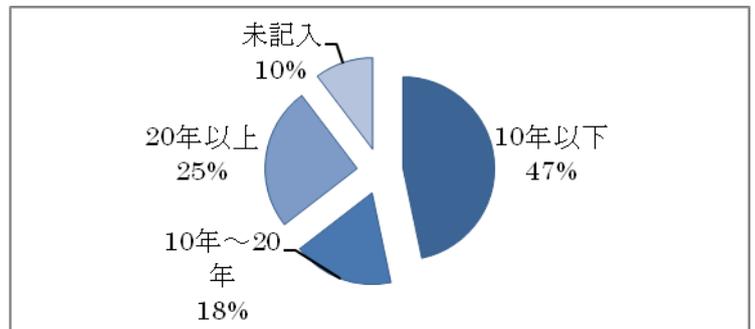
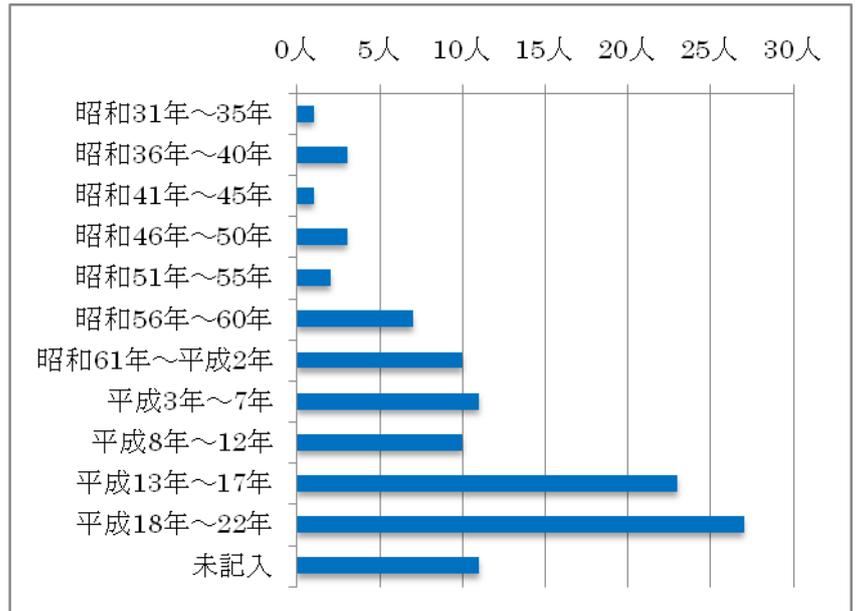
回答	人数
30歳代	1
40歳代	9
50歳代	12
60歳代	39
70歳代	33
80歳代	6
未記入	9



③入院年月：最長：昭和35年8月～（50年、68歳）、最短：平成21年6月～

平均在院期間：13年0ヶ月

回答	人数
昭和31年～35年	1
昭和36年～40年	3
昭和41年～45年	1
昭和46年～50年	3
昭和51年～55年	2
昭和56年～60年	7
昭和61年～平成2年	10
平成3年～7年	11
平成8年～12年	10
平成13年～17年	23
平成18年～22年	27
未記入	11



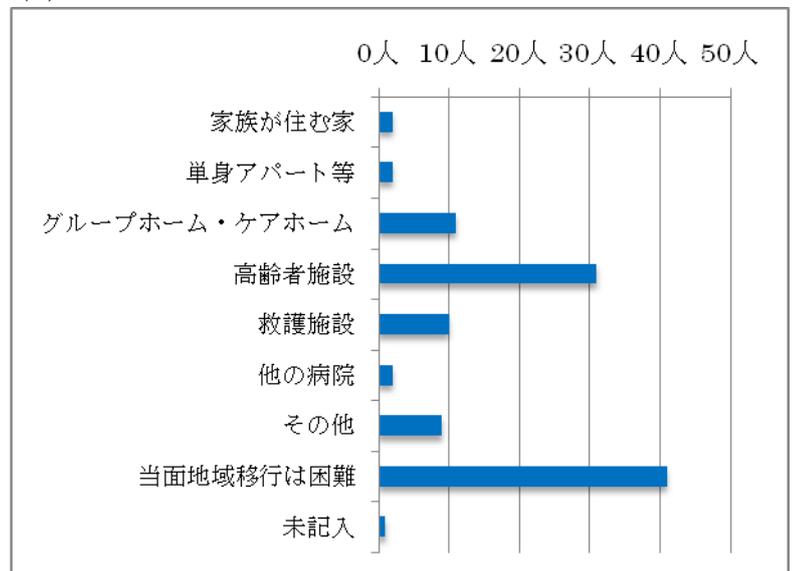
10年以下の入院の人が47%であり、10年以上入院している人も43%であった。一番長い人は本人回答と同じ、昭和35年から（約50年間）であった。

④住所地：病院を住所とする者98名（89.9%）

(3) 望ましい退院先（職員回答109件）

1. 地域移行は困難41（37.6%）
2. 高齢者施設32（29.3%）
3. 生活訓練施設（ケアホーム等）11（10.1%）
4. 救護施設10（9.27%）

回答	人数
家族が住む家	2
単身アパート等	2
グループホーム・ケアホーム	11
高齢者施設	31
救護施設	10
他の病院	2
その他	9
当面地域移行は困難	41
未記入	1



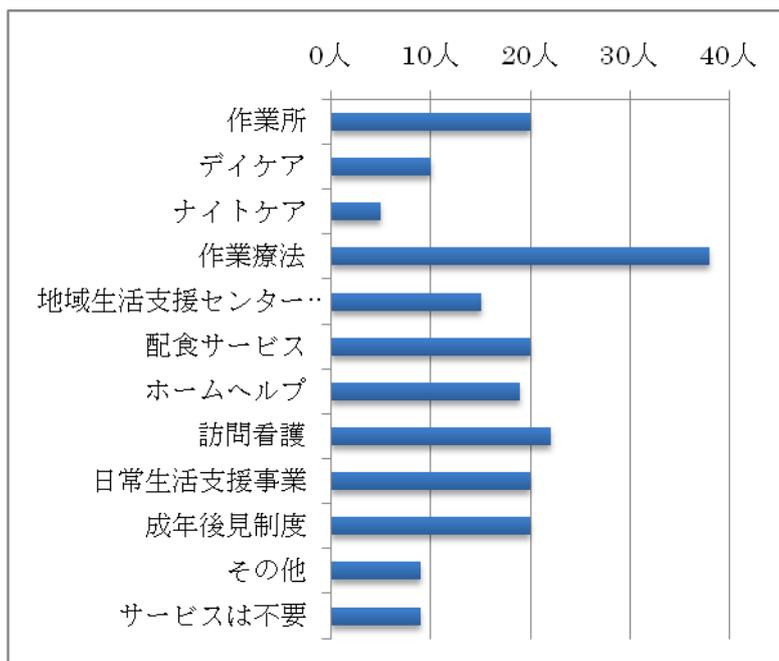
望ましい退院先としては、「高齢者施設(28%)」が一番多く、「グループホーム・ケアホーム(10%)」「救護施設(9%)」と続いているが、38%の人が「当面地域移行は困難」という回答であった。

「その他」の退院先は、「知的障がい者対応の高齢者施設(2人)」「精神障がい者、言語障がい者対応高齢者施設(2人)」「身障者施設」「視覚障がい者施設」「アルコール身体障がい者対応永住施設」といづれも施設であった。

(4) 必要と思われるサービス(職員、複数回答あり。109名に占める割合を示す)

1. 作業療法39(35.8%)
2. 訪問看護22(20.2%)
3. 作業所、地域生活支援センター、配食サービス、地域権利擁護事業、成年後見制度、各20(18.3%)

回答	人数
作業所	20
デイケア	10
ナイトケア	5
作業療法	38
地域生活支援センター (相談支援事業)	15
配食サービス	20
ホームヘルプ	19
訪問看護	22
日常生活支援事業	20
成年後見制度	20
その他	9
サービスは不要	9



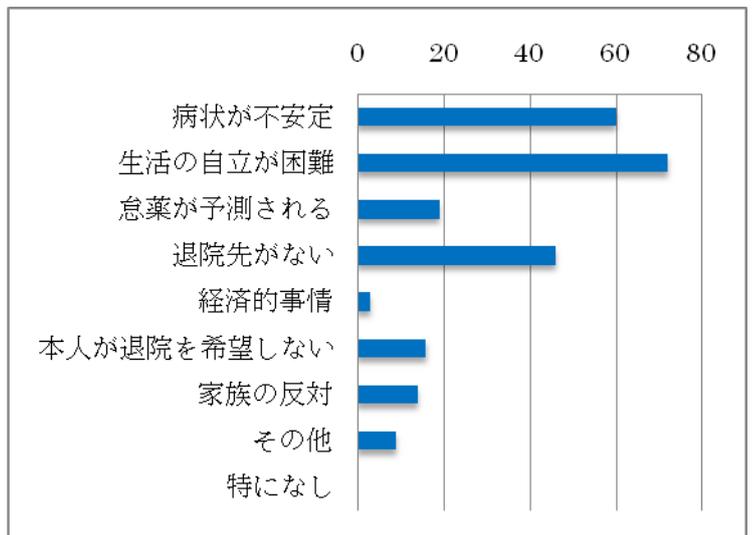
必要と思われるサービスとしては、「作業療法」が最も多く、次に「訪問看護」「作業所」「配食サービス」「日常生活支援」「成年後見制度」「ホームヘルプ」と続く。「その他」の内容は、「介護保険サービス(6人)」「施設内サービス」「身体介護」であった。

また、「サービスは不要」と答えた人は、(2)で「当面地域移行は困難」だった人か望ましい移行先が「施設」の人であった。

(5) 退院を困難にしている理由(職員、複数回答あり。109名に占める割合を示す)

1. 生活の自立が困難72(66.0%)
2. 病状が不安定60(55.0%)
3. 退院先がない46(42.2%)
4. 忌薬が予想される19(17.4%)
5. 本人が退院を希望しない16(14.7%)
6. 家族が反対14(12.8%)

回答	人数
病状が不安定	60
生活の自立が困難	72
意薬が予測される	19
退院先がない	46
経済的事情	3
本人が退院を希望しない	16
家族の反対	14
その他	9
特になし	0



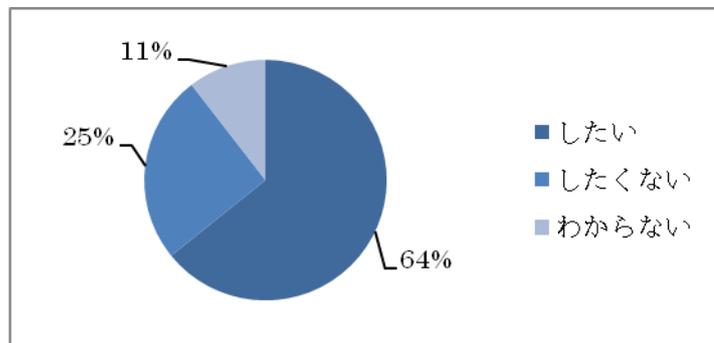
退院を困難にしている理由としては、「生活の自立が困難」が最も多く、次に「病状が不安定」「退院先がない」となっている。また、「本人が退院を希望しない」という理由だけだった人が5人いた。

「その他」の理由は、「身体障がいがあり全介助(3人)」「内科疾患(2人)」「両下肢麻痺により歩行困難」「老人ホームの待機が長い」「施設申請の際、契約する人がいない」「本人の希望は親族の元に帰る事。支援が困難」となっていた。

(6) 退院したいですか？(以下、本人回答67名中に占める割合を示す)

1. 退院したい 43名 (64.2%)
2. 退院したくない 17名 (25.4%)
3. わからない 7名 (10.4%)

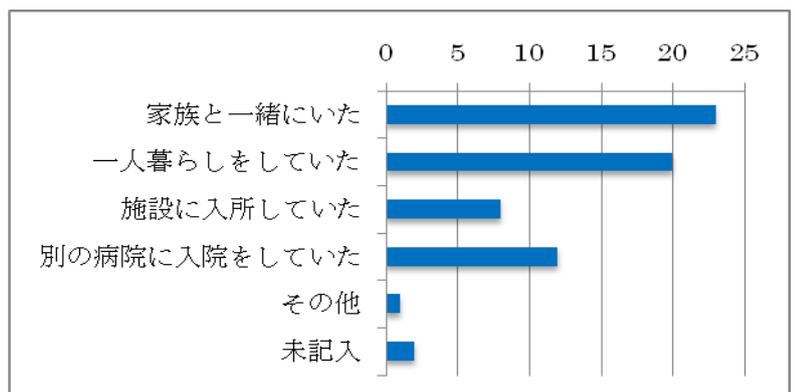
回答	人数
したい	43
したくない	17
わからない	7



(7) 入院する前はどこに？

1. 家族と一緒にいた 23名 (35.4%)
2. 一人暮らしをしていた 21名 (32.3%)
3. 別の病院に入院していた 12名 (18.5%)
4. 施設に入所していた 8名 (12.3%)

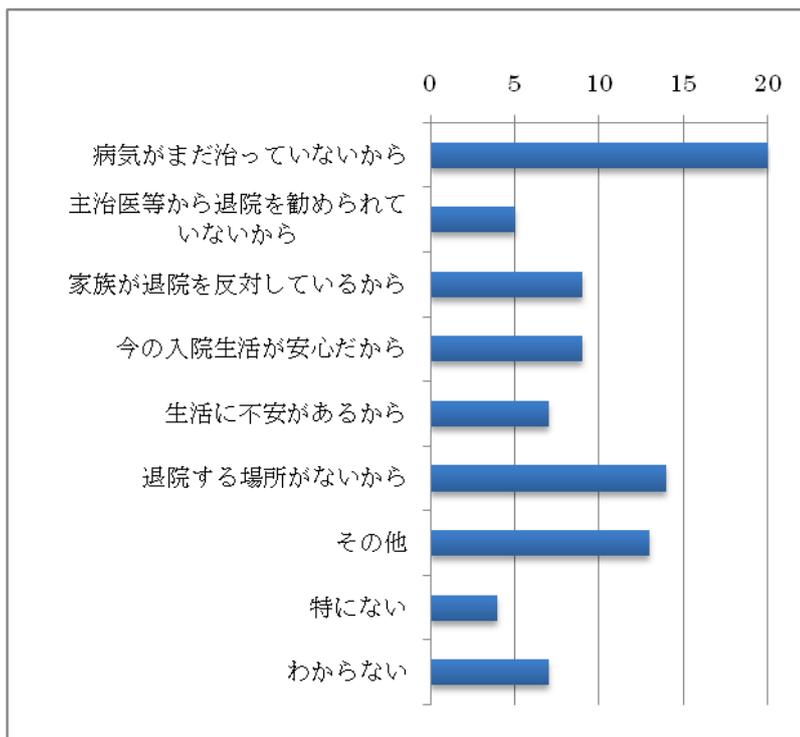
回答	人数
家族と一緒にいた	23
一人暮らしをしていた	21
施設に入所していた	8
別の病院に入院をしていた	12
その他	1
未記入	2



(8) 入院している理由は？（複数回答あり）

1. 病気がまだ治っていない 20名 (30.8%)
2. 退院する場所がない 14名 (21.5%)
3. 今の入院生活が安心だから 10名 (15.4%)
4. 家族が反対している 9名 (13.8%)

回答	人数
病気がまだ治っていないから	20
主治医等から退院を勧められていないから	5
家族が退院を反対しているから	9
今の入院生活が安心だから	9
生活に不安があるから	7
退院する場所がないから	14
その他	13
特になし	4
わからない	7

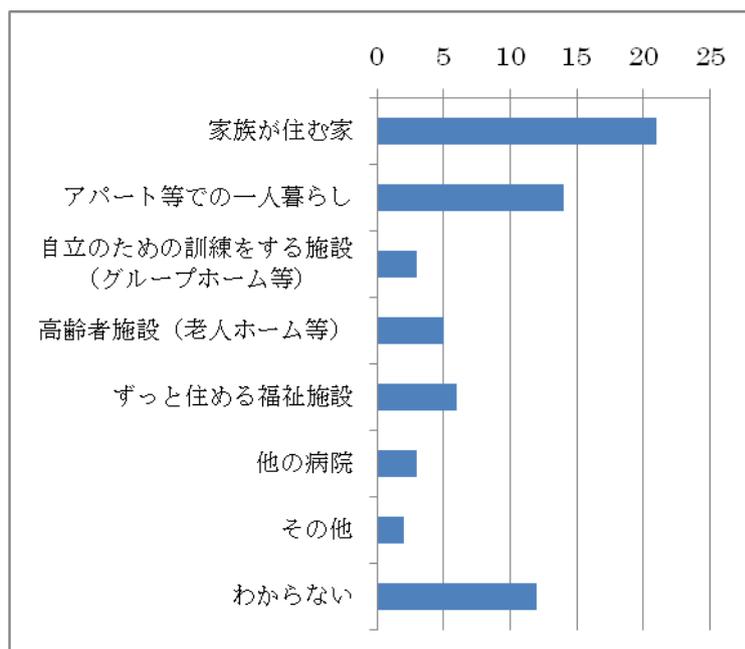


「その他」の理由としては、「目が悪くて」「ねむれない」「中声のこえを出したため」「安全だから」「施設を出たから」「施設待ち」「体重」「歩けないから」「頭のけが」「歩けないから」であった。

(9) 退院するとしたら、どこに住みたいですか？

1. 家族が住む家 21 (32.3%)
2. アパート等でのひとり暮らし 14 (21.5%)
3. わからない 12 (18.5%)
4. 高齢者施設、福祉施設、各6 (9.2%)

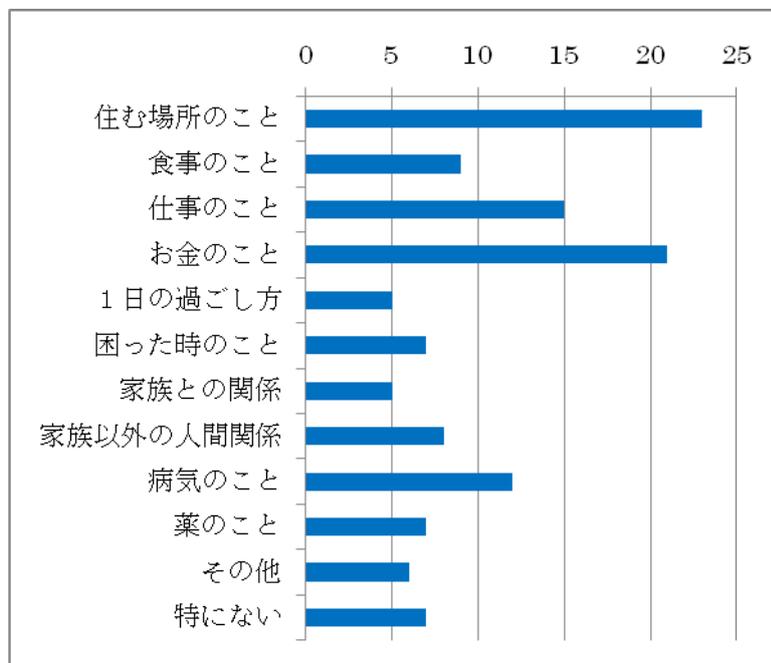
回答	人数
家族が住む家	21
アパート等での一人暮らし	14
自立のための訓練をする施設（グループホーム等）	3
高齢者施設（老人ホーム等）	5
ずっと住める福祉施設	6
他の病院	3
その他	2
わからない	12



(10) 退院を考えた時、何が心配ですか？（複数回答あり）

1. 住む場所のこと 23名 (35.4%)
2. お金のこと 21名 (32.3%)
3. 仕事のこと 15名 (23.0%)
4. 病気のこと、特にない、各12名 (18.5%)
5. 食事のこと 10名 (15.4%)
6. 薬のこと 8名 (12.3%)

回答	人数
住む場所のこと	23
食事のこと	9
仕事のこと	15
お金のこと	21
1日の過ごし方	5
困った時のこと	7
家族との関係	5
家族以外の人間関係	8
病気のこと	12
薬のこと	7
その他	6
特にない	7



「その他」の内容は、「足が不自由だから生活できるか心配」「ぼけちゃって心配」「システムが心配」「身の回りのこと」「内科」「わからない」となっていた。

(11) 退院したら何がしたいですか？（自由記述）

1. 「わからない」「考えたことない」「特にない」など 10名
2. 「働きたい」「仕事したい」「仕事」など 9名
- 他. 「退院したくないのも事実」「実家に帰ってみたい」「散歩」「買い物」「いろいろ」等

### 3. 考察

#### (1) 調査結果：単純集計から

1) 小平市内の精神科医療機関には、小平市に住所をおく長期在院患者（入院期間1年以上）が、130名いる。そのうち、病院を住所地とする者が9割と圧倒的な数を占めている。しかし、この数字が他市からの流入患者であるか否かは不明である。長期入院中にもともと居住していた住民票を失い、後日入院先に住民票を定めた者が相当数いると考えられるが、個々の事例ごとの確認は不可能である。

ただし、小平市民が必ずしも市内の医療機関を利用している訳ではない。東京都内近県の他市に所在する精神科病院にも、相当数の小平市民が入院しているものと考えられる。今回の調査は市内3病院を対象としている点で限界はあるが、国の数値目標を人口按分した推計値以上の長期在院患者の存在が示唆される。

2) 市内の1病院(国立病院)は、10年に及ぶ病院再編による退院促進の結果、長期在院患者は激減している。周辺の2病院(民間病院)は転院受け入れ患者も含め、長期滞留している患者層が多い。都内の精神科入院動向を見ると、区部の精神科病院が短期入院を中心とした大都市型病院化が進むのにつれ、多摩地域の多くの病院で転院患者の長期滞留化が目立ち、二極分化しつつある。小平市では、調査対象3病院のうち2病院において、入院患者の長期在院化・高齢化が顕著であることが明らかとなった。「条件を整えば退院可能な患者群」の地域移行に向けた取り組みの重要性を示唆している。

3) 長期在院患者の平均年齢は65歳を超えており、著しく高齢化している。調査対象者で最も多いのは60代(39人:全体の36%)であり、70代(33人:全体の30%)がこれに次ぐ。国の患者調査によると、日本全国の精神科病院入院患者の高齢化率(65歳以上)は43%であるが、小平市では長期在院患者の70%超が60代以上となっており、あとのない極めて深刻な事態であると言える。

このため、病院職員の回答では、約4割の者を「地域移行は困難」と考えている。退院後の移行先として、「高齢者施設」を適当と考える割合が3割と高い。現実には、高齢者施設側の受け入れ状況もあり、精神科病院を退院しての入所は困難であり、多くは病院が終末施設化していると評価できる。

一方、病院職員回答で「生活訓練施設(グループホーム、ケアホーム等を含む)」や「救護施設」が適当とする判断も、それぞれ1割ある。24時間の見守りが可能な入所型ケアサービス提供施設が求められていると考えられる。

4) 必要と考えられるサービスについては、病院職員回答によると作業療法・訪問看護など医療系サービスが上位を占める。医療内サービスで対応することを前提としているが、地域の支援サービスの不足を反映していると考えられる。しかし、作業所、地域生活支援センター、配食サービス、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度等の利用についても、それぞれ2割の病院職員が必要と判断している。

5) 退院を困難にしている理由としては、1位「生活の自立が困難」が66%と高率で、2位「病状が不安定」55%よりも高く、3位「退院先がない」42%と続く。

病状の問題が半数を占めるとは言え、生活自立困難、退院先確保困難などの社会的条件が、退院・地域移行を阻害する大きな要因となっていることが伺われる。「条件を整えば退院可能な患者群」(いわゆる社会的入院者)が、相当数存在することが示唆される。退院先の確保と日常生活支援と合わせ、積極的な医療支援も必要であると考えられる。

6) 患者本人回答者のうち3分の2(66%)が「退院したい」と答えている。東京都の精神保健福祉ニーズ調査等の他の調査に比べても、今回の調査対象者の退院ニーズは極めて高い。長期に入院しているうちに年齢を重ね、既に高齢者の域に達している入院患者達であるが、「退院したい」という願いは切実である。

退院できない理由は「病気が治っていない」が1位であるが3割にとどまる。一方「退院する場所がない」「入院生活の方が安心」「家族が反対している」等の心理社会的理由を合わせると5割を超える。入院継続の理由は、必ずしも病状の問題からくる医療ニーズによるものではなく、地域移行支援のニーズを表していると考えられる。積極的な地域移行支援策の展開が必要である。

7) 一方、「退院したくない」と答えた者では、退院できない理由として「退院する場所がない」「今の入院生活が安心」が最も多く、「病気が治っていない」が続く。また「わからない」と答えた者でも「退院する場所がない」が最も多い。

本人の回答でも、病状よりも、長期の入院による心理社会的理由が、やはり高い。退院帰来先を失っていること、地域に居住する場所がないことなどが、退院できない理由となっており、居住福祉ニーズの高さを反映していると考えられる。地域生活の不安を払拭するためにも、安心して暮らせる居住の場（ケアホーム、グループホーム等）の確保と、多様な生活支援サービスを提供できる態勢作りが求められている。

8) 本人が望む退院先としては3割が「家族との同居」を望んでいるが、「アパート等でのひとり暮らし」を望む声も2割強ある。一方で「わからない」と具体的なイメージが描けないでいる者も2割近くおり、高齢者施設・福祉施設の各1割より高い。

病院職員の考える退院先との乖離が著しく、意識のギャップが具体的な移行検討を困難にしていると考えられる。居住福祉資源の乏しさ、地域資源にかかわる情報周知の課題を表していると考えられる。

9) 退院を考えた際の心配な点として、「住む場所のこと」35%と「お金のこと」32%と高率を示しており、長期在院精神障がい者は極めて現実的な不安を抱えていることがわかる。居住福祉と所得保障という課題を示している。

3位に「仕事のこと」23%があり、「退院したら何がしたいですか？」の自由記述回答でも「仕事したい」との答えが多い。自立するには仕事をせねばならないという患者の実直さを表していると考えられるが、かつての「仕事ができたなら退院可」という精神科リハビリテーションの名残とも読み取れる。

## (2) 調査結果：クロス集計から

### 1) 年齢別退院先希望

どの年代も退院先として「家族が住む家」を希望する人が多い。50代、60代は、「アパート等でのひとり暮らし」を希望する人も多いが、70代になると「高齢者施設（老人ホーム等）」を望む人が多い。

回答	30代	40代	50代	60代	70代	合計 (人)
家族が住む家	1	1	3	8	7	20
アパート等でのひとり暮らし	0	1	3	7	1	12
自立のための訓練をする施設（グループホーム等）	0	1	1	1	0	3
高齢者施設（老人ホーム等）	0	0	0	1	3	4
ずっと住める福祉施設	0	2	0	3	1	6
他の病院	0	0	1	2	0	3
その他	0	0	1	1	0	2
わからない	0	0	1	3	7	11
合計 (人)	1	5	10	26	19	61

### 2) 本人と職員の考える退院先

本人が希望する退院先は「家族が住む家」や「アパートでのひとり暮らし」が多いが、職員が望ましいと思う退院先としては「高齢者施設」や「自立のための訓練をする施設」が多くなっており、本人と職員の思う退院先は異なっている。

本人が希望する退院先と職員が望ましいと思う退院先が一致している人は、「高齢者施設」が4人、「生活訓練施設（GH, CH等）」「救護施設」「他の病院」がそれぞれ一人となっている。

本人 施設職員	A 家族が住む家	B 単身アパート等	C (GH, CH含む) 生活訓練施設	D 高齢者施設	F 他の病院	E 救護施設	G その他	H 移行は困難 当面地域生活	未回答	合計(人)
家族が住む家	0	0	5	6	0	1	1	8	0	21
アパート等での一人暮らし	0	0	3	2	0	5	2	2	0	14
自立のための訓練をする施設 (グループホーム等)	0	1	1	0	0	1	0	0	0	3
高齢者施設(老人ホーム等)	1	0	0	4	0	0	0	0	0	5
ずっと住める福祉施設	0	1	0	1	0	1	0	3	0	6
他の病院	0	0	0	1	1	0	0	1	0	3
その他	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
わからない	0	0	0	5	0	1	0	5	1	12
合計(人)	1	2	9	19	1	9	3	21	1	66

### 3) 年代別就労希望数

退院後に就労を希望している人は、50代で30%、60代、70代の高齢者でも1割以上の人が就労したいと考えている。

回答	対象者数(人)	就労希望者(人)	割合(%)
30代	1	1	100.0
40代	7	0	0.0
50代	10	3	30.0
60代	25	4	16.0
70代	20	2	10.0
80代	1	0	0.0
未記入	2	1	50.0

#### 4) 退院困難な理由～本人と職員との考え

施設職員 本人	人数	病状が不安定	生活の自立が困難	怠業が予想される	退院先がない	経済的事情	しない 本人が退院を希望しない	家族の反対	その他	特になし	
病気がまだ治っていないから	20	13	18	5	9	1	1	6	2	0	55
主治医や職員から退院を勧められていないから	5	2	3	1	1	0	1	0	1	0	9
家族が退院を反対しているから	9	4	3	1	4	1	3	2	2	0	20
今の入院生活が安心だから	9	4	4	1	5	1	4	2	2	0	23
生活に不安があるから	7	5	5	1	6	2	0	2	2	0	23
退院する場所がないから	14	5	8	1	10	1	5	3	1	0	34
その他	13	7	7	3	6	2	0	0	3	0	28
特になし	4	3	2	1	1	0	1	0	0	0	8
わからない	7	3	5	1	2	0	3	1	0	0	15
		46	55	15	44	8	18	16	13	0	

#### 5) 年齢と退院した時の心配事

回答	住む場所のこと	食事のこと	仕事のこと	お金のこと	1日の過ごし方	困った時のこと	家族との関係	家族以外の人間関係	病気のこと	薬のこと	その他	特になし
30代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
40代	6	2	1	4	1	2	2	2	2	1	0	0
50代	3	1	6	4	0	0	0	1	1	0	2	1
60代	10	3	7	6	2	2	1	3	4	4	1	3
70代	4	3	1	6	1	3	1	1	5	1	1	6
80代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
未記入	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1
	23	9	15	21	5	7	5	8	12	7	6	12

40代、60代は「住む場所のこと」を心配している人が多く、50代「仕事のこと」、70代は「お金のこと」を心配している人が一番多い。2番目に40代、50代は「お金のこと」、60代「仕事のこと」、70代は「病気のこと」を心配している。また、60代で「病気のこと」や「薬のこと」を心配する人も多い。

6) 入院期間と退院した時の心配事

入院して10年以内の人の心配事は、「お金のこと」「住む場所のこと」「仕事のこと」「病気のこと」の順番が多い。入院して10年～20年の人は、「お金のこと」「住む場所のこと」「仕事のこと」「病気のこと」の順番が多い。入院が20年～30年の人は「住む家のこと」「仕事のこと」「お金のこと」を心配している。

	対象者	住む場所のこと	食事のこと	仕事のこと	お金のこと	1日の過ごし方	困った時のこと	家族との関係	家族以外の人間関係	病気のこと	薬のこと	その他	特にない
～昭和45年	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
昭和46年～55年	4	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	1
昭和56年～平成2年	13	9	1	5	4	2	2	0	2	2	2	0	2
平成3年～12年	13	4	2	3	4	0	1	1	3	3	1	2	1
平成13年～22年	25	7	4	6	11	3	3	4	2	6	4	2	3
未記入	7	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3
ごうけい 合計	66	23	9	15	21	5	7	5	8	12	7	6	11

7) 職員が望ましいと思う退院先(109人)と必要な社会資源

日中活動の場を必要とする人と作業療法、訪問看護などの医療的支援を必要とする人が多い。

必要サービス のぞ望ましいと思う 退院先	対象者	作業所	デイケア	ナイトケア	作業療法	地域生活	配食サービス	ホームヘルプ	訪問看護	日常生活支援事業	成年後見制度	その他	サービス不要
家族が住む家	2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
単身アパート等	2	1	1	0	1	2	1	0	2	0	0	0	0
生活訓練施設(GH, CH含む)	11	5	2	0	1	4	5	3	6	4	3	1	0
高齢者施設(老人ホ ーム等)	31	0	0	0	17	0	4	6	4	4	7	7	2
救護施設	10	7	1	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0
他の病院	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
その他	9	2	1	1	4	2	3	4	2	7	6	1	0
当面地域生活移行は 困難	41	5	4	4	11	6	7	6	7	5	2	0	6
未記入	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
ごうけい 合計	109	20	10	5	37	15	20	19	22	20	20	9	9

8) 退院を希望する人（42人）の希望する退院先と職員が望ましいと思う退院先

本人が希望する退院先は「家族が住む家」や「アパートでの一人暮らし」が多いが、職員が望ましいと思う退院先としては「高齢者施設」や「自立のための訓練をする施設」が多くなっており、本人と職員の思う退院先は異なっている。また、本人が退院を希望していても、職員が「当面退院は困難」と答えている人も3割近くいる。

本人が希望する退院先と職員が望ましいと思う退院先が一致している人は、「高齢者施設」が4人、「生活訓練施設（GH, CH等）」「他の病院」がそれぞれ一人となっている。

	本人	職員
家族が住む家	18	0
アパート等での一人暮らし	11	1
自立のための訓練をする施設（グループホーム等）	2	9
高齢者施設（老人ホーム等）	3	11
ずっと住める福祉施設	2	5
他の病院	2	1
その他	2	3
わからない	1	0
未回答	1	—
当面地域生活移行は困難	—	12
合計	42人	42人

9) 退院希望者（42人）に必要な社会資源（職員が望ましいと思う退院先と必要なサービス）

必要なサービス 望ましいと思う退院先	対象者	作業所	デイケア	ナイトケア	作業療法	地域生活	配食サービス	ホームヘルプ	訪問看護	日常生活支援事業	成年後見制度	その他	サービス不要
家族が住む家	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アパート等での一人暮らし	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	
生活訓練施設（GH, CH含む）	9	4	2	0	0	3	4	2	4	3	2	1	
高齢者施設（老人ホーム等）	11	0	0	0	7	0	0	0	0	0	2	0	2
介護施設	5	4	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
他の病院	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	3	2	1	1	1	2	2	2	1	2	0	0	
当面地域生活移行は困難	12	0	0	0	4	0	1	1	1	0	0	0	2

日中活動の場を必要とする人と作業療法、訪問看護などの医療的支援を必要とする人が多い。

1 0) 退院を困難にする理由と本人の退院希望

	退院したい	退院したくない	わからない
病気がまだ治っていないから	14	3	3
主治医や職員から退院を勧められていないから	4	1	0
家族が退院を反対しているから	5	2	2
今の入院生活が安心だから	4	4	1
生活に不安があるから	4	1	2
退院する場所がないから	6	4	4
その他	12	1	0
特にない	2	2	0
わからない	3	3	1
	54	21	13

1 1) 退院を考えた時の心配事と本人の退院希望

	退院したい	退院したくない	わからない
住む場所のこと	15	4	4
食事のこと	6	3	0
仕事のこと	10	2	3
お金のこと	18	1	2
1日の過ごし方	3	2	0
困った時のこと	4	3	0
家族との関係	4	0	1
家族以外の人間関係	4	2	2
病気のこと	7	3	2
薬のこと	6	0	1
その他	6	0	0
特にない	6	5	1

### (3) 調査結果：外部委員意見

本調査については、調査の企画・実施段階から、外部の委員に無償で参画して頂いており、調査結果についても2回の会議を設け、それぞれ意見を聴取し討議に付している。本調査の結果を考察する上で、重要と思われる事柄について要約して記しておく。

#### ①精神科病院

病院職員と患者とで、退院後の生活イメージにかなりのギャップがある。職員は、高齢者施設等、施設への移行しかイメージできなくなっている。案外退院して地域で暮らせるんじゃないかという方はたくさんいる。なんで病院にいるんだろうと、入院している理由がわからない方が多数いるのも精神科病院の現実。

#### ②患者の不安

施設症の問題は大きい。「退院したい」と思っているが「自分のことがやっていけるか」「ひとりで暮らしていけるか不安」「病院の外に出ることも不安」という患者も多い。「退院したい、でも不安」というのが患者本人の率直な気持ちと考えられる。

#### ③ 家族の世代交代

長期入院の間に、家族は親から兄弟に世代交代している。家族会の平均年齢も70歳代となっており、家族の支援力は低下している。家族との同居という形で退院を果たせても、ホームヘルパー・訪問看護等を導入し、日常生活をカバーする必要がある。

#### ④地域移行支援事業

地域移行支援事業で外に連れ出してもらえると、実は退院して地域に帰れる人も多い。現在、市内病院2カ所から6人が地域移行支援事業の対象者となっている。北多摩北部圏域では2009(平成21)年度7人、2010(平成22)年度9人が退院を果たし、うち都営住宅アパートに4人が入居している。いずれも50～60歳代が中心だが、退院後は「なんで入院していたのかな?」と思われる人ばかり。

#### ⑤継続支援

一方で、事業利用者のうち東京都では2割が再入院に至っている。退院がゴールではなく、地域移行後の定着支援が重要。半年から1年かけて退院に結びつけているのが実態であり、地域移行後の長いスパンの継続支援が欠かせない。

#### ⑥ピアサポーター

10数年入院している人の退院には、A D L自立していても環境変わることへの抵抗も強い。先に退院した患者の「地域って、いいよ」という声に励まされ、何気ないきっかけで勇気づけられて退院できる人もいる。ピアサポーター養成講座を活用し、地域移行・地域定着支援事業に今後積極的にピアサポーターを導入するべき。

#### ⑦ケアホーム

地域移行を積極的に支援するケアホーム事業が不可欠で新規開設が望まれる。24時間スタッフが常駐し、食事が提供されて、入所期限もなく、見守りさえあればいいホーム。精神保健福祉法上の生活訓練施設(援護寮)にしてもグループホームにしても、3年という利用期限は短い。本人の社会適応ペースに合わせ、5～6年はいられる福祉ホームB型のようなところ。

#### ⑧グループホーム

グループホームは小平市内に13カ所あるが、精神障がい者対象は2カ所しかなく、新設が待ち望まれている。空室ができて、複数の入院患者で競争になる。ひとりの世話人で対応できないという不安も強い。入所受け入れのハードルは高くなっているのが事実。

## ⑨ショートステイ

土日祝日、長期休日の際に、具合の悪い時に対応のできる休息入院先、ショートステイ先が必要。隣接する東村山市・国分寺市には、グループホームでのショートステイ、地域移行支援事業の試験外泊があるが、小平市内では対応できていない。入院中から活用でき、地域移行後も必要時に利用できるショートステイ対応のグループホームが必要。

## ⑩ホームヘルパー

地域移行後の定着には、ヘルパーの力は大きい。小平市は入院中からの申請を認めていないが、東村山市は退院して1ヶ月後には派遣、小金井市は入院先に訪問調査してくれる。退院直後こそがヘルパー導入が必要。病院のPSWが代わりに訪問看護でカバーしているのが実情。

## ⑪配食支援

退院後の課題のひとつが食事の支援。小金井市では精神障がい者を対象に配食サービス（非課税の人200円）を行っている。小平市内の民間業者もあるが630円と割高になる。安否確認を含めた訪問・配食・見守りサービスが望まれる。

## ⑫アウトリーチ

現在、国立精神・神経医療研究センターを中心に「小平ACT（包括的地域支援プログラム）」の稼働をめざし、訪問スタッフを増やす方向で準備中。まずは、センター病院の外来に通っている人たちが対象になるが、今後医療機関側のアウトリーチも展開してくる。福祉サイドでのアウトリーチサービス拡充が求められてきている。

## ⑬夜間対応

地域でひとり暮らしをする上で、地域の支援機関が拡充すれば安心。アパートでひとり暮らししていると、ふと淋しく感じ、夜中に心配になったりする。話しに行けるところがあることが大事で、夜間対応の地域生活支援センターがあるとフォローできる。精神障がい者に限定せず、単身の高齢者が孤独に襲われた時にも利用できるスペースが今後必要。高齢者の包括支援センター＋小規模多機能型施設のようなものがあれば。

## ⑭ケアマネジメント

単身でアパート暮らしを始めた人を支援する、退院後のケアマネジャーいない。退院後が地域生活のスタートだが、次の展開が図れず、退院後のキーパーソンが不在なのが実情。ケアマネジメント体制を構築していくためにも、市役所に福祉専門職（精神保健福祉士・社会福祉士）の常勤採用を図り、行政窓口の対応スキルを上げることも必要では。

## ⑮就労支援

高齢化した長期在院患者からも「働きたい」という声が多いのは、かつて外勤療法とナイトホスピタルを組み合わせて、仕事を見つければ退院できたというイメージが残っているためではないか。本人の意思も尊重し、一般就労は不可能でも、就労継続B型事業所等で、日中活動を通しての支援は不可欠。

## ⑯救護施設

生活保護受給者であれば救護施設の利用も考えられるが、家族の元に帰れず、生保も受けていない人は、他に選択肢がない。小平市自立生活体験事業の利用者を拡大し、救護施設あかつきの事業でなく、社会福祉法人黎明会の取り扱いにできないか？

## ⑰診断書補助

手帳を取得するのにもお金が必要。診断書代の補助は小金井市、武蔵野市などで行っている。2年に1回とはいえ、1回の診断書料にどうしても5,000円～10,000円かかり、家計を圧迫している。

## ⑱合併症対応

高齢化した長期入院患者は、身体的にも衰えており「退院して良かったね」だけでは済まない。身体的な合併症等の問題ができてしまってから、対応して頂けるところがないのが実情。施設・病院等で受け入れ体制を整備して行く必要がある。

#### 4 まとめ

小平市内の精神科医療機関に入院する、長期入院患者の実態を調査した。病院の住所地である小平市に住民票を置く長期在院患者は、130名いる。平均在院期間は13年に及び、平均年齢は既に65歳を超えており、著しい高齢化が進んでいる。66%の患者が退院を希望しているが、既に帰来先を失っており、希望を失い、病院の中で歳を重ねている。

退院できない理由となっているのは、必ずしも病状の問題ではない。家族に退院を反対され、帰るべき場所を失っており、日常生活能力が低下し、病院で過ごすことが安心になってしまっている実態がある。病気の治療のためではなく、社会的入院者というにふさわしい患者達が、多数この小平市内にはいる。隔離収容政策の結果としての長期在院精神障がい者の問題は、人権侵害にかかわる問題であると言っても過言ではない。

退院に際してもっとも不安な点として、住居と所得の問題が浮かび上がって来る。長期在院精神障がい者の地域移行・地域定着を図っていく前提として、居住福祉の確立が急務である。具体的には、精神障がい者を積極的に受け入れて支援する、ケアホーム、グループホームの新設が待ち望まれる。所得に関しては、自立支援に向けた生活保護の積極的活用が期待される。単身アパートへの退院時には、生活福祉資金の活用、生活保護費の支給、地域移行支度金制度も活用していくべきであろう。

一方、長期在院精神障がい者の地域移行にあたっては、きめ細かなケアサービス提供とケアマネジメントが必須である。退院が目標ではなく、地域への定着支援、継続支援が不可欠である。東京都の退院促進支援事業と連携しての、集中的な取り組みが期待される。

小平市においては、今回明らかになった長期在院精神障がい者の実態と当事者の意向を踏まえ、地域移行支援策を積極的に展開することを求めたい。とりわけ、居住福祉資源の拡充と地域生活支援の機能強化は、喫緊の課題であることを強調しておく。

## 4. まとめと提言

今回のアンケート調査を通して、小平市に居住する障がい者の地域移行に関わる実態と意向が明らかとなった。多くの障がい者が、地域でのあたりまえの生活を希望していながらも、果たせないでいる現実がある。

国の障がい者施策は、障がいの有無にかかわらず、誰もが本来住み慣れた街で、必要な支援を受けながら自分の意思で生活することを目標に掲げている。ノーマライゼーションの理念を具現化していくためにも、小平市は以下の点に取り組む必要がある。

- (1) 障がいを問わず、だれもが地域で暮らしていける資源整備  
身体障がい者・知的障がい者では、地域移行が「支援度の軽い人」に限定されぬよう、支援度の高い利用者が、地域で生活を営み、楽しめる資源の充実が必要である。具体的には、ケアホーム・居宅介護・生活介護など「支援度の高い」人が生活できる支援の充実、医療ケアの充実、成年後見制度の利用の促進、地域生活支援事業の整備などが必要である。  
また、精神障がい者においては、病院からの地域移行・地域定着を図っていくためにも居住の場やサポートの確立が急務である。具体的には、市内に未だにないケアホームの創設、グループホームの増設とともに、ホームヘルパー派遣等の支援体制の拡充が必要である。
- (2) 本人の自己決定・自己選択の徹底と情報アクセスの保証  
地域移行にあたっては、本人の自己決定や自己選択による豊かな人生の支援が果たされるよう、十分な説明に基づく合意形成を図る必要がある。本人の意思確認に際しては本人が選択できるような情報の伝え方の工夫と、体験の機会を作っていくことが重要である。
- (3) 関係諸機関との連携  
障がい福祉サービスを利用する利用者本人および家族に対して、小平市と施設側の双方から情報提供をし、移行の希望等に関しては具体的な協議の場を推進する必要がある。
- (4) 長期在院精神障がい者の居宅福祉  
人権侵害と言っても過言ではない長期在院精神障がい者の現状に鑑み、地域移行・地域定着を図っていくためにも、居宅福祉の確立が急務である。具体的には、精神障がい者を積極的に受け入れて支援する、ケアホーム、グループホームの新設が待ち望まれる。
- (5) 所得の保障  
地域での生活には一定程度以上の所得が必要であり、自立支援に向けた生活保護の積極的活用が期待される。
- (6) ケアマネジメント体制の整備  
障がい者の地域移行にあたっては、地域への定着支援・継続支援を含めた、きめ細かなケアサービス提供とケアマネジメントが必須である。市内の支援事業所と連携しての、集中的な取り組みが期待される。
- (7) 障害者福祉計画での数値目標  
次期障害福祉計画策定の際には、施設からの地域移行に関するニーズ、サービスや社会資源のニーズも含め、数値設定をしていく必要がある。

## これからの生活についてのアンケート（利用者調査）

ちょうさ きょうりょく ねが  
《調査のご協力についてのお願い》

こだいらし こだいらしちいきじりつしえんきょうぎかい しょう しえん じゅうじつ  
小平市と小平市地域自立支援協議会では、障がいのあるかたへの支援を充実させ  
ていくために入所施設を利用しているかたに、今後の生活について希望をうかがう  
、アンケートを行うことにしました。答えていただいた調査票は封をして小平市へ  
へんそう  
返送してください。

へんそう ちょうさひょう こだいらし げんじゅう かんり  
返送された調査票は、小平市で厳重に管理します。

ちょうさ もくてき りかい きょうりょく ねが もう あ  
調査の目的をご理解いただき、アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

かいとう しかた  
《回答の仕方》

ちょうさ じしん かいとう  
この調査は、あなた自身で回答してください。

ひとり かいとう むずか ばあい しせつ しょくいん  
もし、あなたお一人で回答することが難しい場合は、施設の職員や

かぞく てつだ かいとう けっこう  
ご家族に手伝ってもらい回答して下さっても結構です。

ちょうさ かん といあわ さき  
《この調査に関するお問合せ先》

こだいらし こだいらしじりつしえんきょうぎかい ちょうさ まどぐち  
小平市と小平市自立支援協議会アンケート調査窓口

こだいらししょうがいしゃふくしか  
小平市障害者福祉課

たんとう いのうえ  
担当：井上

☎042-346-9542

こだいらししょう しゃちいきじりつせいかつ しえん  
小平市障がい者地域自立生活支援センター

たんとう さわぐち  
担当：澤口

☎042-341-6555

(問1) あなたが、いまいる施設に入所したのはいつですか。

しょうわ へいせい 昭和・平成	(	ねん 年
(どちらかに○をつけてください)	(	がつ 月

(問2) いまの生活で、楽しいことはなんですか。

(あてはまることすべてに○をつけてください)

しょくじ 食事	お風呂	テレビ	おしゃべり	さぎょう 作業		
しゅみ 趣味	( おんがく 音楽	え か 絵を描く	からだ うご 体を動かす	)		
がいしゅつ 外出	( かいもの 買物	がいしょく 外食	えいが 映画	ゆうえんち 遊園地	コンサート	)
りょこう 旅行	かぞく 家族	ゆうじん 友人	めんかい 面会	きたく 帰宅		
その他	(				)	

(問3) いまの生活で、困っていること、いやなことはなんですか。

じゆう か (自由に書いてください)
-----------------------

(問4) あなたは、いまいる施設ではなく別の場所で生活したいですか。

(あてはまるもの1つに○をつけてください)

1. いまいる施設での生活を続けたい いまのままでいたい理由を教えてください 〔 〕	 問い7へ
2. わからない	 問い7へ
3. 別の場所でくらしたい	 問い5へ

(問5) 問4で別の場所で暮らしたいとこたえたかたにおたずねします。

どのような場所で誰と暮らしたいですか。

(あてはまるもの1つに○をつけてください)

1. 入所する前にすんでいた家(自宅)で家族と暮らしたい

2. 自宅とは別の家(アパートなど)で暮らしたい

( 一人で 友だちや好きな人と )

3. 共同生活(グループホーム)

4. 別の入所施設

4を選んだ理由を教えてください

( )

5. その他 ( )

(問6) さらにお尋ねします。どの地域での生活を希望しますか。

(あてはまるもの1つに○をつけてください)

1. 自宅の近く(小平市内)

2. いまいる施設の近く

3. どこでもよい

4. その他 ( )

(問7) あなたは相談できる人がいますか。

「いる」に○をつけた人へ 相談相手はどのような人ですか。

1. 家族
2. 施設の職員
3. 友だち
4. 施設のオンブズマンやボランティア
5. その他 ( )

(問8) この調査にこたえたのはどなたですか。

1. あなたが一人でこたえた
2. 家族に手伝ってもらった
3. 施設の職員に手伝ってもらった
4. 家族があなたに代わってこたえた
5. 職員があなたに代わってこたえた
6. その他 ( )

(問9) 小平市に対する要望やご意見をお聞かせください。

--

(問10) よろしければ、あなたのお名前と施設の名前を教えてください。

お名前 \_\_\_\_\_

施設名 \_\_\_\_\_

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

ちい せい いか つい こう かん ちょう さ し せ つ ち ょう さ  
地域生活移行に関する調査（施設調査）

ちょう さ き ょう り よ く ね が  
調査のご協力についてのお願い

き し せ つ ひ こ ろ し ょう し ゃ し き く じ ん り よ く た ま わ こ こ ろ れ い  
貴施設におかれましては、日頃より障がい者施策へのご尽力を賜り、心よりお礼  
もう あ  
申し上げます。

さて、このたび、こ だ い ら し し ょう が い し ゃ ふ く し か お よ こ だ い ら し ち い き じ り つ し え ん き ょう ぎ かい  
小平市障害者福祉課及び小平市地域自立支援協議会では「障がい  
し ゃ し え ん じ ゅ う じ つ し ゃ かい し げ ん か く じ ゅ う む し せ つ に ゆ う し ゃ し ゃ ち い せい いか つい こう  
者支援充実のための社会資源拡充」に向けて、施設入所者の地域生活移行ニーズを  
は あ く ちょう さ お こ な  
把握するための調査を行うことにいたしました。

つきましては、こ だ い ら し し ゅ っ し ん し ゃ に ゆ う し ゃ小平市出身者が入所しているすべての施設に対して、施設側から考  
え た 小 平 市 出 身 者 の 地 域 移 行 の 方 向 性 に つ い て 、 忌 憚 の な い お 考 え を 知 る た め に  
こ だ い ら し し ゅ っ し ん し ゃ ち い き い こ う ほう こ う せい き た ん かん が し  
小平市出身者の地域移行の方向性について、忌憚のないお考えを知るために  
ちょう さ ひ ょう そ う ぶ  
調査票を送付させていただきました。

ちょう さ け っ か と う け い て き し ゃ り き し せ つ こ じ ん と く て い こ う ひ ょう  
調査結果は統計的に処理しますので、貴施設や個人を特定して公表することはありません。

ちょう さ も く て き ちょう さ じ っ し ひ つ ぶ うえい り かい き ょう り よ く  
調査の目的と調査実施の必要性をご理解いただき、ぜひともご協力いただけますよ  
ね が も う あ  
うお願い申し上げます。

ちょう さ かん とい あ さ き  
この調査に関するお問合せ先

こ だ い ら し けん こ う ふ く し ぶ し ょう が い し ゃ ふ く し か い の う え  
小平市健康福祉部障害者福祉課 井上 042-346-9542

こ だ い ら し しょう し ゃ じ り つ せい いか つ し え ん さ わ ぐ ち  
小平市障がい者自立生活支援センターひびき 澤口

042-341-6555

し せ つ に ゆ う し ゃ し ゃ こ ん こ せい かつ ちょう さ ち い き い こ う と う は あ く  
施設入所者の今後の生活についての調査（地域移行ニーズ等の把握）

この調査では、①個別の利用者ごとの地域移行の可能性 ②地域移行に関する施設  
としての取り組みや考え方についてうかがいます。

① については、2 ページの表（地域移行にあたって必要と思われるサービス）  
を 見 て い た だ き な が ら 3 ページの個別解答票に記入をお願いします。

② については、4 ページの質問にお答えください。

記入スペースが不足する場合は別紙で追加していただいてもかまいません。

(問1) 小平市出身の方の個々の今後の生活(地域移行)について、貴施設から見たお考

えをお聞かせください。次ページ個別解答票にお願いします。

地域移行にあたって必要と思われるサービス(次頁③の選択肢)

<p>のぞましい ちいきいこうさき 地域移行先 (生活の場)</p>	<p>1 グループホーム 2 ケアホーム 3 福祉ホーム 4 アパート 5 自宅 6 その他</p>
<p>必要と思われる 日中活動 系サービス</p>	<p>1 生活介護 2 自立訓練(機能) 3 自立訓練(生活) 4 就労移行支援 5 就労継続A型 6 就労継続B型 7 一般就労支援 8 重症心身障害者(児)通所事業 9 その他</p>
<p>訪問系などそ の他必要だと 思われる社会 資源</p>	<p>1 ホームヘルプ 2 ガイドヘルプ 3 短期入所 4 相談支援 5 日常生活支援事業(金銭管理・書類預かり等) 6 成年後見制度 7 医療的ケア 8 余暇支援 9 その他</p>

こべつかいとうひょう  
個別解答票

① 利用者氏名		
② 地域移行が可能と考 えますか		可能 困難
③ 地域移行にあたって必要と思われるサービスや社会資源を前ページの表より選んでください。(複数回答可) その他を選んだ場合はその内容も記入してください。		
生活の場	日中活動系サービス	訪問系サービス・その他 資源
④ 上記②/③の回答の理由をご記入ください。		

こべつかいとうひょう  
個別解答票

① 利用者氏名		
② 地域移行が可能と考 えますか		可能 困難
③ 地域移行にあたって必要と思われるサービスや社会資源を前ページの表より選んでください。(複数回答可) その他を選んだ場合はその内容も記入してください。		
生活の場	日中活動系サービス	訪問系サービス・その他 資源
④ 上記②/③の回答の理由をご記入ください。		

(問2) 地域移行に関する、貴施設の実績や独自の取り組みがありましたら、ご記入ください。

(問3) 小平市障害者施策ないし、小平市地域自立支援協議会に対してご意見ご要望がありましたら、ご記入ください。(この調査に関するご意見もどうぞ)

アンケートはこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

なお、今後、小平市障害者福祉課及び小平市地域自立支援協議会として、ご相談させていただくことがあるかと存じます。よろしければ、貴施設名ならびにご担当者様のお名前・連絡先をご記入くださると幸いです。

貴施設名 \_\_\_\_\_

ご担当者様 氏名 \_\_\_\_\_

連絡先 電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

e-mail \_\_\_\_\_

せいしんかびょういん たいいん  
精神科病院の退院についてのアンケート (利用者調査)

このアンケート調査は、小平市内に住民票をお持ちの方を対象に、小平市障害者福祉課と小平市地域自立支援協議会が実施するものです。

精神科病院に1年以上入院されている方にご協力をいただき、退院して地域生活をする時の心配なことや不安なことをお聞きして、退院された時に安心して生活できるようにしていくために実施いたします。

この調査は、上記の目的以外には使用いたしません。

また、個人が特定されるような集計はいたしません。

このアンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしく願います。

この調査に関するお問合せ先

小平市障害者福祉課 担当 井上

電話 042-346-9542

FAX 042-346-9541

地域生活支援センターあさやけ 担当 伊藤

電話 042-345-2077

FAX 042-345-1734

問 1. あなたの性別は。  
( 男 ・ 女 )

問 2. あなたの年齢は。  
( 歳 )

問 3. あなたがこの病院に入院したのはいつですか。  
( 年 月 )

問 4. 今の病院に入院する前は、どこにいましたか。

1. 家族と一緒にいた
2. 一人暮らしをしていた
3. 施設に入所していた
4. 別の病院に入院をしていた
5. その他 ( )

問 5. あなたが入院している理由はどうしてですか (複数でかまいません)

1. 病気がまだ治っていないから
2. 主治医や職員から退院を勧められていないから
3. 家族が退院を反対しているから
4. 今の入院生活が安心だから
5. 生活に不安があるから
6. 退院する場所がないから
7. その他 ( )
8. 特にない
9. わからない

問 6. あなたは、退院したいですか。

1. したい
2. したくない
3. わからない

問 7. あなたが退院をしたら、どこに住みたいですか。

1. 家族が住む家
2. アパート等での一人暮らし
3. 自立のための訓練をする施設 (グループホーム等)
4. 高齢者施設 (老人ホーム等)
5. ずっと住める福祉施設
6. 他の病院
7. その他 ( )
8. わからない

問 8. あなたが退院を考えた時、どんなことが心配ですか。(複数でかまいません)

1. 住む場所のこと
2. 食事のこと
3. 仕事のこと
4. お金のこと
5. 一日の過ごし方
6. 困った時のこと
7. 家族との関係
8. 家族以外の人間関係
9. 病気のこと
10. 薬のこと
11. その他 ( )
12. 特にない

問 9. 退院をしたら何をしたいですか。

.....

.....

.....

問 10. 小平市の障がい者福祉施策についてご要望やご意見がございましたら、お書きください。

.....

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。

ちいきせいかついこう かん ちょうさ びょういんちょうさ  
地域生活移行に関する調査（病院調査）

ちょうさ きょうりょく ねが  
<調査のご協力についてのお願い>

きしせつ お ひごろ しょう しゃしきく じんりょく たまわ ところ れいもう  
貴施設に置かれますは、日頃より障がい者施策へのご尽力を賜り、心よりお礼申  
あ  
上げます。

さて、このたび小平市障 害者福祉課及び小平市地域自立支援協議会では、入院患者の  
ちいきせいかついこう はあく ちょうさ おこな  
地域生活移行ニーズを把握するための調査を行うことにいたしました。

つきましては、小平市内の精神科病院に対して、入院中の小平市民の地域生活移行の  
ほうこうせい びょういんがわ かんが し ちょうさひょう そうふ  
方向性について、病院側の考えを知るために、調査票を送付させていただきます。

ちょうさけっか とうけいてき しょうり きびょういん にゅういんかんじや こうひょう  
調査結果は統計的に処理いたしますので、貴病院や入院患者を公表することは一切  
いっさい  
ございません。

また、ご回答いただきました調査票は、小平市障 害者福祉課におきまして厳 重な管理  
おこな  
を行います。

なお、ご本人のニーズにつきましては、別途調査票を送付させていただき、ご要望を  
ほんにん べつとちょうさひょう そうふ ようぼう  
把握するとともに本調査と合わせまして、今後の地域資源整備の貴重な基礎データとして  
はあく ほんちょうさ あ こんご ちいきしげんせいび きちょう きそ  
活用させていただきます。

ちょうさ もくてき ちょうさじっし ひつようせい りかい きょうりょく  
調査の目的と調査実施の必要性をご理解していただき、ご協 力をいただけますようお  
ねが もう あ  
願い申し上げます。

さいご ちょうさひょう てすう へいせい ねん がつ にち きんようび  
最後に、調査票につきましては、お手数ですが平成22年 7月16日（金曜日）ま  
でに、同封の返信用封筒をご使用のうえ、ご返送ください。

きょうりょく ねが  
ご協 力をよろしくお願いいたします。

ちょうさ かん といあ きき  
この調査に関するお問合せ先

ちいきせいかついこう たんとう いのうえ  
小平市障 害者福祉課 担当 井上

でんわ  
電話 042-346-9542

FAX 042-346-9541

ちいきせいかついこう たんとう いたう  
地域生活支援センターあさやけ 担当 伊藤

でんわ  
電話 042-345-2077

FAX 042-345-1734

〈ご回答をいただくにあたって〉

貴病院に1年以上入院中の小平市民である患者さんについてお答えください。

なお、病名、年齢、性別は問いません。

問 1 現在、貴病院に1年以上入院されている方は、何人ですか。( )人  
そのなかで、病院が住所地となっている方は、何人ですか。( )人

問 2 下記の表に入院中の方の地域生活移行につきまして、貴病院からみたお考えをお聞かしてください。

なお、あくまでも現状でのお考えですので、このご回答により、今後の方向を制限するものではありません。

また、記載されたサービスが現在、小平市にあるかどうかにかかわらず、ご本人の状態を考慮したうえで、必要かどうかをお答えください。

のぞ 望ましい退院先 (該当する記号を1つ記入)	A 家族が住む家 B 単身アパート等 C 生活訓練施設(グループホーム・ケアホームを含む) D 高齢者施設 E 救護施設 F 他の病院 G その他 (例 『24時間対応グループホーム』、『退院支援施設』等) H 当面地域生活移行は困難
ひつよう 必要と思われるサービス (該当の全ての番号を記入)	1 作業所 2 デイケア 3 ナイトケア 4 作業療法 5 地域生活支援センター(相談支援事業) 6 配食サービス 7 ホームヘルプ 8 訪問看護 9 日常生活支援事業 10 成年後見制度 11 その他 12 サービスは不要
たいいん 退院を困難にしている理由 (該当する全ての記号を記入) )	ア 病状が不安定 イ 生活の自立が困難 ウ 急薬が予測される エ 退院先がない オ 経済的事情 カ 本人が退院を希望しない キ 家族の反対 ク その他(具体的に記入してください) ケ 特になし

No	ねんれい 年齢、性別 にゅういんねんげつ 入院年月	のぞ 望ましい退院先 (回答は1つ)	ひつよう 必要と思われるサービス (複数回答あり)	たいいん 退院を困難にしている理由 (複数回答あり)
き 記 にゅう 入 れい 例	50歳 男性 H20年6月	B	2 7 8	オ キ ク(自発的な活動がほとんどなく、声かけをしないと終日寝ている)



問 3 退院支援について病院側が苦勞している点についてお聞かせください。

問 4 その他、小平市の障害者施策について、ご意見ご要望をお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

なお、ご回答いただきました内容につきまして、確認をさせていただくこともあるかと思っておりますので、よろしければご担当者様につきまして、下記事項を記入していただければ幸いです。

ご担当者様 (所属・お名前)

ご連絡先

電話番号

E-mail

## 2. 小平市や地域自立支援協議会に対する要望、意見等

### 身体障がい者

- ・早く、面接に来て欲しい。
- ・ケースワーカーがほとんど来ないので、もっと来て欲しい。
- ・電話でも良いので、連絡が欲しい。
- ・日用雑貨の支給を、またして欲しい。

### 知的障がい者

- ・会いに来て話を聞いて欲しい、時々来てもらいたい(2人)
- ・小さな施設を作って欲しい。
- ・小さな施設かグループホームを作って欲しい。
- ・たくさんのグループホーム(特に重度)を作って欲しい
- ・障がいのある方への支援、サービスの充実を期待している。
- ・現施設が適している
- ・施設が、あちこち変わらないほうが良い。

### 身体・知的障がい者施設職員

- ・自立支援法の基本である、地元(地域)で暮らせるよう、グループホーム、ケアホームを建て、在宅優先ではなく、施設入所者をまず地域移行して欲しい。
- ・初めから移行ありではなく、入所施設を必要とする方の立場でも考えて欲しい。
- ・小平市に数多くのグループホームを作り、作業所(日中)の受け入れ先(医療付)を作って欲しい。
- ・グループホーム、ケアホームの家賃助成を都外で生活している人へも支給して欲しい。
- ・地域生活支援事業の対象者を都外の方も対象として欲しい。
- ・小平市出身者は、高齢化が進んでおり、早急にシステムや対応策が必要で、医療ケアも含めたサービス向上を望む。・障がい程度区分の判定を、早急にして欲しい。
- ・小平市地域自立支援協議会の「地域生活移行に関する調査」の取り組みは、大変意義のある調査だと思う。
- ・利用者の高齢化イコール親の高齢化が心配される昨今、親の支援も利用者支援と平行して何らかの形として取り組んでいく必要がある。・今後も情報交換等についてお願いしたい。
- ・施設における支援をなくし、そのサービス内容を地域で準備する覚悟がある支援と平行して何らかの形として取り組んでいく必要がある。ならば、このアンケートも有効と考える。
- ・本人が住み慣れ親しんでいる生活の場の提供を今後も継続してもらいたい。
- ・ケアホーム・グループホームでの生活には費用が多くかかるので、家賃助成等を検討して欲しい。
- ・狭義の「地域生活」促進を考えると、このような設問になってしまうのですが、本人にとっての真に必要な支援は何か、から考えるならば、施設入所しながら、いかに社会性を担保するかという支援方法の選択肢もあるべき。

- ・利用者本人に対する調査等は、もう少し利用者に理解できるものにしてもらいたい。
- ・担当職員が支援があっても、利用者は、このような設問に答えることは困難であった。施設入所支援を利用している障がいの重い方々の意思を汲み取るには、もっと工夫が必要。
- ・調査の統計的内容について、開示できる部分の結果について知りたい。

### 精神障がい者

- ・特になし（13名）
- ・今のままで十分
- ・主治医が変わらないようにしてほしい（本人の弁）
- ・別にない。今色々な人がいるから（現在退院支援を受けている）
- ・車椅子に乗っている方が早く良くなってもらいたいです。福祉の皆さん方に感謝しています。

### 精神障がい者病院職員

- ・ホームヘルプを利用しやすくしてもらいたい。
  - ・精神の領域で行政が担っている役割を教えられると助かる。
  - ・退院支援の仕組みが整ってくる事で、病院と地域の交流も生れて、よい流れができたように思えます。今後、増々の充実を期待しています。
  - ・市内の入所施設キャパが少ない。
  - ・ケアマネジメント機能を強化してほしい。
  - ・ヘルパー制度をもう少し利用しやすくしてほしい。
- ①退院後でないと申請できないと言われてしまうこと。→本来は退院直後が本人も不安で不安定になりやすいので、すぐにサービス等できるとよい。
- ②家族がいるとダメと言われてしまう。→家族自身「障がい」とまではいかなくとも脆弱な方も多い事実がある。

### 3. 聞き取り調査から気づく「言葉集」⇒なんらかの対応法

今回の聞き取り調査を通して、障がい当事者および家族からの発言から、専門職としての多くの示唆を受けることができた。ここでは、当事者たちから寄せられた言葉と、そこに内包されている今後の取り組み課題をまとめ、提示しておく。当事者のニーズに基づいた、事業・施策といったハード面での整備と、直接支援にあたる専門職によるソフト面での配慮が求められている。

- 1) 「施設ではえこひいきやいじめがあった。」  
⇒施設内改革（権利擁護の学習と職員の意識改革）  
第三者委員の導入、透明性の確保
- 2) 「相談できる人は誰もいない。」  
「役所は親身になってくれない。」  
「ひびきで初めて、ゆっくり話を聴いてもらった。」  
⇒役所の相談機能を強化、相談場所がどこにあるのか、案内を強化
- 3) 「ボランティアをしていたので、たまたま他の施設の情報がいった。」  
⇒関係機関の機能、在宅系施設や入所施設のサービス内容など豊富で細やかな情報の提供
- 4) 「また、いつでも来てください。予約なしでもいいから。」  
⇒障がいのある子どもを入所させた後に残る安堵と、つかえ棒をなくした虚無と孤独への対応として、入所後のアフターケアシステム
- 5) 「実は就労したいということを始めて作業所で言った。」  
⇒施設内コミュニケーションを豊かにし、定期面接で思いの確認、就労先確保、個別支援計画策定と実施の充実
- 6) 「こういうところ（入所施設）には入れるものではないと思う。  
連れて帰りたいが、自分も病気でみてやれない。」  
⇒施設生活が安心と信頼を得るものになるようサービスの見直し、職員研修、相談機能の充実  
⇒病気の自分がひとりである、のではなく、制度や社会資源が十分に機能し、障がいや病気があっても地域で暮らせるようにする。
- 7) 「施設にはこの子を理解して、この子が安心してできる人がいてほしい。」  
「施設には言いたいことが言えない」  
「ベテランの職員がどんどん辞めていく」  
⇒本人のことをわかってくれ、安心して気楽に物を言える人の存在と組織作り。  
入所前からの家庭訪問などによる関係作りと、聴く力の養成と声を組織に反映させるシステムづくり
- 8) 「親が歳をとり、子供の介護ができなくなった。」 「地域移行って何？」  
「この子に適した日中過ごす場があって、家族の在宅介護を助けてくれる制度があったなら、入所させなくても済むのに」  
⇒困難な状況の人でも受け入れ態勢の整った通所施設の設置  
⇒親だけで抱え込まなくてもやっつけられる体制の整備  
⇒気軽に相談、十分な情報と選択できるとサービス、現状を解決できる仕組みづくり

## 4. 地域移行部会委員一覧

### ■身体・知的障がいワーキンググループ

#### 【部会委員】

- 今野志保子 (社会福祉法人黎明会あかつき)  
澤口 節子 (社会福祉法人小平市社会福祉協議会小平市障がい者地域自立生活センターひびき)  
藤内 昌信 (NPO法人だれもがともに小平ネットワーク)  
山村 彰 (社会福祉法人未来小平市障害者就労・生活支援センターほっと)

#### 【特別委員】

- 大西 光子 (小平肢体不自由児者父母の会)

### ■精神障がいワーキンググループ

#### 【部会委員】

- 伊藤 善尚 (社会福祉法人ときわ会地域生活支援センターあさやけ)  
野瀬 明彦 (社会福祉法人なごみ福祉会クラブハウスはばたき)  
古屋 龍太 (日本社会事業大学大学院) ※部会長  
松島 郁子 (東京都多摩小平保健所)

#### 【外部委員】

- 小嶋 四郎 (小平市けやきの会、家族会長)  
伊藤 明美 (独立行政法人国立精神・神経医療研究センター、精神保健福祉士)  
富沢 明美 (独立行政法人国立精神・神経医療研究センター、退院調整看護師長)  
古川 玲衣 (医療法人十字会松見病院、精神保健福祉士)  
清野 麻衣子 (医療法人十字会松見病院、精神保健福祉士) : 古川後任 (2010年12月～)  
関 芳隆 (社会福祉法人多摩済生医療団多摩済生病院、精神保健福祉士)

## 5. 地域移行部会・実施経過

### (1) 部会

2009(平成21)年	9月29日	第1回地域移行部会：調査の対象・実施体制等検討
2010(平成22)年	1月29日	第2回地域移行部会：調査書及び実施方法の検討
	7月27日	第3回地域移行部会：中間回収回答・中間集計結果の検討
	8月31日	第4回地域移行部会：回収回答・集計結果の検討
	11月16日	第5回地域移行部会：全体会に提出した中間報告書の検討
2011(平成23)年	2月1日	第6回地域移行部会：最終報告書案の検討

### (2) 身体・知的障がいワーキンググループ

2009(平成21)年	10月13日	第1回WG会議：調査の形式の検討
	10月28日	第2回WG会議：調査目的の検討
	11月20日	第3回WG会議：調査対象者の確認・聞き取り調査の検討
	12月15日	第4回WG会議：対象者・日程の調整
2010(平成22)年	1月22日	第5回WG会議：調査項目作成
	2月10日	第6回WG会議：調査書作成
	3月11日	第7回WG会議：調査書作成
	4月16日	第8回WG会議：聞き取り調査の検討
	6月28日	第9回WG会議：聞き取り調査の検討
	7月20日	第10回WG会議：中間のまとめに向けて報告書を検討
	8月9日	第11回WG会議：聞き取り調査・中間の報告書の検討
	9月15日	第12回WG会議：中間の報告書の検討
	10月13日	第13回WG会議：中間の報告書の検討
	12月15日	第14回WG会議：最終報告書の検討
	12月27日	第15回WG会議：最終報告書の検討
2011(平成23)年	1月17日	第16回WG会議：最終報告書の検討
	2月7日	第17回WG会議：最終報告書の検討

### (3) 身体・知的障がい聞き取り調査実施

2010(平成22)年	7月6日	聞き取り調査実施
	7月8日	聞き取り調査実施
	7月13日	聞き取り調査実施
	7月15日	聞き取り調査実施
	7月16日	聞き取り調査実施
	7月22日	聞き取り調査実施

### (4) 精神障がいワーキンググループ

2009(平成21)年	10月20日	第1回精神WG会議：調査の進め方、内容検討
	11月30日	第2回精神WG会議：協力依頼、アンケート調査用紙検討

2010(平成22)年 2月16日

第3回精神WG会議：アンケート調査用紙案検討

4月 5日

第4回精神WG会議：アンケート調査用紙案最終検討

6月

市内3病院担当PSWに協議会幹事長が調査票を直接手交

7月30日

調査回答票最終回収期限

9月15日

第5回精神WG会議：回答を分析・討議

12月 8日

第6回精神WG会議：回答結果を分析・討議



ちいきいこう ちようさほうこくしよ  
地域移行アンケート調査報告書

はっこうねんげつ  
発行年月  
へんしゆう はっこう  
編集・発行  
じむきよく  
事務局

ねん がつ にち  
2011年3月31日

こだいらしちいきじりつしえんきようぎかい  
小平市地域自立支援協議会

しょう しゃちいきじりつせいかつしえん  
障がい者地域自立生活支援センター ひびき

こだいらしがくえんひがしちよう ふくしかいかん かい  
小平市学園東町1-19-13 福社会館2階

でん わ  
電話 042-341-6555

ふあつくす  
Fax 042-341-6220